(分県議会定例会成二十七年第二回

予算特別委員会会議記録 第五号

友

進

び場所 出席した委員の氏名 委員会を開催した年月日、 平成二十七年七月二十九日 委 員 午後二時五十六分まで 午前十時から 本会議場において 員 長 長 古手川 木 井 吉 志 阿 衞 濱 土 大 衛 居 付 上 冨 友 藤 村 部 藤 田 英三 明 昌 明 栄 博 英 正 親 時刻及 郎 弘 治 次 夫 昭 学 仁 和 洋 二ノ 御手 尾 馬 小 原 藤 守 三 羽 麻 井 末 毛 嶋 木 後 近 元 宮 島 場 田 永 浦 野 藤 藤 生 上 洗 宗 吉 利 田 田 保 健 慎太郎 吉 俊 秀 信 正 武 和 栄 伸 秀 正 幸 孝 正 林 行 司 道 幸 臣 男 昇 義 博 徳 彦 治 作 史 生 雄 四 三 軖 欠席した委員の氏名 出席した委員外議員の氏名 出 な 席した県側関係者 L 堤 佐 荒 久 河 吉 平 森 桑 戸 玉 油 一个木 金 原 野 岡 高 原 岩 布 田 美智子 賢 誠 宏 栄 敏 信 成 和 純 輝 勝 \equiv 司 弘 史 夫 生 史 義 秀 子 工 事 検 査 室 長土木建築部参事監兼 道路 建設課長土木建築部参事監兼 課 ・生活排水 砂 港 道路保全課長土木建築部参事監兼 土木建築 企 画課長土木建築部参事監兼 建 設 政 策 課 長土木建築部参事監兼 財 建築住宅課長 都市計画課長 河 用地対策課長 土木建築部長 公営住宅室長 防 湾 Ш 政 課 課 課 課 長 長 長 長 宮 永 和 湯 Щ 平 疋 後 大

<u></u>

副

委

髙 黒 進 若 菖 鈴 阿 田 山 橋 月 蒲 木 木 部 原 本 浩 保 明 通 俊 洋 雅 勇 秀 夫 久 仁 彦 祐 弘 人

本 松

吉

朗

洋

田

敏

哉

地

三子弘

藤

利

彦

本 野

真

哉

芳

昭

田

三智雄

いります。	二点目に、危機管理の強化といたし		和夫	永	西	地域医療政策監医 療 政 策 課
全で快適な通学路の整備を推進してま	てまいります。	瞭にお願いします。	哲史	藤	工	総務企画監福祉保健企画課
の整備や地域を支える道路の整備、安	・港湾における、放置船対策を実施し	事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明	明	末	清	国保医療室長
また、庄の原佐野線などの幹線道路	守っていくため、生活排水対策や河川	算の審査に入りますが、説明は主要な	健二	西	中	薬 務 室 長
ての拠点化を目指してまいります。	て、きれいな川・海を将来にわたって	議題とし、これより土木建築部関係予	啓司	木	荒	監査指導室長
いたしまして、九州の東の玄関口とし	れた環境の未来への継承といたしまし	この際、付託された予算議案を一括	英輔	戸	大	室地域福祉推進
路や海上輸送の拠点となる港湾を整備	まず、一点目でございますが、恵ま	委員会を開きます。	基典	橋	髙	障害福祉課長
るため、中九州横断道路、中津日田道	みをまとめております。	濱田委員長 ただいまから、本日の	耕作	田	前	高齢者福祉課長
する交通ネットワークの整備を推進す	まえまして、土木建築部の主な取り組		隆次	田	飯	こども子育て支援課長福祉保健部参事監兼
地域の発展を支え、地域間連携を促進	平成二十七年度の県政推進指針を踏	八、議事の経過	修二	内	藤	健 康 対 策 課 長福祉保健部参事監兼
と地域交通対策の推進でございます。	ントをごらんください。		修	窪	高	医 療 政 策 課 長福祉保健部参事監兼
四点目に、交通ネットワークの充実	左側の、ローマ数字Iの予算のポイ	3、分科会の設置及び付託	聡一	田	飯	福祉保健企画課長福祉保健部参事監兼
け、詳細な検討を実施いたします。	予算概要の一ページをお開き願います。	2、福祉保健部関係予算	哲二	永	池	審社保健部
の放流水による小水力発電の導入に向	お手元の平成二十七年度土木建築部	1、土木建築部関係予算	俊介	野	草	福祉保健部長
ネルギー政策の展開を図るため、ダム	について、ご説明をいたします。	七、会議に付した事件の件名				
振興として、地域の特色を生かしたエ	補正予算のうち、土木建築部関係予算		惠造	津	島	参 土木建築企画課
三点目に、活力を創造する商工業の	号議案平成二十七年度大分県一般会計	第六八八号議案	浩一	光	利	ポートセールス推進監港 湾 課
づくりを推進してまいります。	進土木建築部長 それでは、第六六	六、付託事件	宏	岡	前	防災調整監
 策に取り組みまして、災害に強い県土	めます。		和紀	庄	古	高速交通ネットワーク推進監道 路 建 設 課
災対策並びに社会インフラの老朽化対	関係予算について、執行部の説明を求	障害福祉課参事 二日市 聖 子	源太郎	田	豊	企画調整監
規模災害や豪雨災害に備えた防災・減	濱田委員長をれでは、土木建築部	こも子育て支達	和徳	田	藤	務 調 整木建築企画
まして、南海トラフ巨大地震などの大	土木建築部関係	参 事 佐 藤 元 治高齢者福祉課 佐 藤 元 治	栄治	藤	加	施設整備課長

す。

また、下の表は県予算額に占める土

げてございます。詳細については、一 四ページ以降に記載しておりまして、 建築部の取り組む主な二十八事業を掲 県政推進指針に基づきまして、土木 三%となっております。 おります。

二ページをお開き願います。 県予算と比較した、土木建築部の一

後ほどご説明させていただきます。

般会計予算を載せてございます。

上しており、総額は八百七十二億四千 予算額Aの既決予算額は六百六十一億 は二百十億九千百八十六万三千円を計 五千七百八万四千円、七月補正予算額 上の表の区分の欄①、土木建築部の

八百九十四万七千円となります。

当初予算額Bの八百七十億七百六十一 千百三十三万三千円の増額で、前年度 対比では一〇〇・三%となっておりま 万四千円と比較いたしますと、二億四 表の右側にあります、二十六年度の

木建築部の予算額の構成比を記載して

系でございます。

続いて右横のローマ数字Ⅱ、事業体

とおり、土木建築部の構成比は一四・ 七月現計予算額の計の欄にあります

続きまして、三ページをごらんくだ

ります。 さらに財源内訳を一覧表にまとめてお す。各課ごとに、公共・単独の区分、 土木建築部予算の総括表でございま

ます。

二十六年度当初予算額に対する比率を 記載しております。 表の一番右の欄をごらんください。

ページの一番下に所管課名を記載して 一○○・六%、単独事業で九九・五%、 計の欄にありますとおり、公共事業で いますが、各課の予算を目ごとに細分 合計で一〇〇・三%となっております。 四ページから一三ページまでは、各 土木建築部全体の総計は、一番下の

> した総括表となります。 中心に、主な事業をご説明いたします。 二〇ページをお開きください。 それでは、重点事業及び新規事業を

算額は、三十九億九千八百十六万九千 度の総計は、計欄にありますように百 円で、既決予算額と合わせた二十七年 道路改良事業費でございます。補正予 十九億三千五百五十五万八千円となり 上から三番目、公共の地域活力基盤

療サービスの向上など、本県を取り巻 道構想21の実施方針に基づき、道路 整備を進めていくために、おおいたの 整備を行うものでございます。 への対応、少子・高齢化に対応した医 く社会経済情勢の変化に対応した道路 本事業は、行政の広域化、広域観光

既決予算額と合わせた二十七年度の総 でございます。補正予算額は四億円で、 次に、二二ページをお開き願います。 上から四番目、身近な道改善事業費

計は八億円となります。

図るものでございます。 通学路の安全対策、道路の機能向上を 行い、地域に身近な道路につきまして、 げになっている街路樹の見直しなどを 路肩の拡幅などによる通行スペースの 確保並びに車や歩行者からの視界の妨 本事業は、既存の道路敷を利用した

は、 なります。 既決予算と合わせた二十七年度の総計 基盤交通安全事業費ですが、補正予算 額は二十億五千九百七十万五千円で、 次に、表の一番下、公共の地域活力 五十八億四千六百九十万三千円と

ございます。 策や道路施設の修繕を実施するもので 対策などの防災対策、歩道や自歩道の 設置、交差点の改良などの交通安全対 本事業は、道路のり面の崩壊や落石

ますが、本年度も計画に基づき点検を 順次点検を進めているところでござい また、道路構造物につきましては、

費ですが、補正予算額は十二億二千三 計は四十億七千五百八万円となります。 料を作成することとしております。 百八万円で、既決予算額と合わせた総 次に、二四ページをお開き願います。 上から二番目の単独の道路改良事業 適切な維持管理に向けた基礎資 ます。

す。 図るため、 県内各地域を支援する道路網の充実を 良等の工事を実施するものでございま 安心を高めるとともに、観光振興など 道路や通学路対策など、生活の安全・ 本事業は、小規模な集落のアクセス 未改良区間の拡幅や線形改 九十万五千円でございます。

三億二千百三十二万三千円で、既決予 算額と合わせた総計は、三十六億四百 橋梁補修事業費です。補正予算額は十 上から三番目、公共の地域活力基盤 次に、二五ページをごらんください。

化に対処するため、大分県橋梁長寿命 本事業は、今後の橋梁の急速な高齢 四十四万五千円となります。

化維持管理計画に基づきまして、 的に補修対策を実施するものでござい 計画

ましては、 を防止する耐震補強を計画的に実施し また、緊急輸送道路上の橋梁につき 地震時の落橋や橋脚の損壊

てまいります。

額は六百九十万五千円で、総計も六百 の特別枠事業でございます。補正予算 策事業費でございます。今回補正予算 上から三番目、公共水域等放置船対 次に、二八ページをお開き願います。

保安部、 でございます。 設定に関する調査などを実施するもの 船問題を解消するため、 を設置いたしまして、新たな係留区域 本事業は、河川、港湾区域内の放置 地元関係者などによる協議会 県、 巿 海上

検討事業費でございます。これも今回 補正予算の特別枠事業でございます。 次に、その二つ下のダム小水力発電

> 万円でございます。 補正予算額は一千万円で、 総計も一千

検討するものでございます。 小水力発電の導入に向け、初期投資コ スト並びに発電量の事業採算性などを 本事業は、ダムの放流水を活用した

次に、その下単独の緊急河床掘削事

まいります。 うち、導入の可能性の高い床木、稲葉 して建設された県管理の九つのダムの の二つのダムにおいて、検討を行って 入が期待されている中、治水を目的と 全国的にも再生可能エネルギーの導

ざいます。 百万円で、既決予算額と合わせた二十 事業費です。補正予算額は二億九千五 七年度の総計は九億二千五百万円でご 上から二番目の単独の河川海岸改良 次に、三〇ページをお開きください。

実績のある箇所への被害軽減対策の実 の事業実施に伴うフォロー、 害防止を図るため、 本事業は、災害の未然防止や再度災 補助河川改修事業 近年浸水

> 設の維持・修繕・補修等を実施するも 施 のでございます。 れのある箇所への対応、 土砂の堆積により氾濫被害のおそ 河川・海岸施

間で流下能力の改善を行うものでござ 急に河床掘削を行うことにより、短期 や集中豪雨などによる浸水被害から、 す。既決予算額と合わせた二十七年度 の総計は三億円となります。 力が低下した河川におきまして、台風 地域住民の生命・財産を守るため、緊 業費ですが、補正予算額は五千万円で 本事業は、土砂の堆積により流下能

います。 百七十万円で、既決予算額と合わせた 費ですが、補正予算額は十八億六千五 一十七年度の総計は六十三億七千二百 一十八万二千円となっております。 右の事業概要の欄をごらんください。 上から三番目、公共の災害復旧事業 次に、三四ページをお開きください。

予算特別委員会会議記録
第五号

す。

ざいます。 害に係る復旧事業を実施するものでご 万二千円につきましては、過年度の災

現年災害復旧費六十二億二千万円にていては、本年度、災害が発生した場合、迅速に対応できるように、例年同合、迅速に対応できるように、例年同

次に、三七ページをお開き願います。上から三番目の公共の重要港湾改修上から三番目の公共の重要港湾改修中七万一千円で、既決予算額と合わせ

本事業は、国際観光港としての別府港や、セメント・石灰石等を主体とした津久見港並びに物流拠点港としての中津港・大分港の整備を促進するため中津港・大分港の整備を促進するため

で、既決予算額と合わせた総計は五億対策事業費です。補正予算額は一億円を別している。 で、既決予算額と合わせた総計は五億円の。 で、既決予算額と合わせた総計は五億円の。 で、既決予算額と合わせた総計は五億

三千万円となります

本事業は、人家十戸未満で急傾斜地が変の危険がある区域において、県単独で擁壁工事などの対策工事を行うとともに、市町村が実施する崩壊対策事ともに、市町村が実施する崩壊対策事

五千二百十五万一千円となります。一番上の公共の火山砂防事業費です。一番上の公共の火山砂防事業費です。

一千円となります。

本事業は、土石流危険渓流が多く存在する火山地域におきまして、土石流などの土砂流出による災害から下流域るために、砂防ダムや護岸工事を実施るために、砂防ダムや護岸工事を実施

万一千円です。
次に四五ページをお願いいたします。次に四五ページをお願いいたします。

本事業は、大分都市部における様々な交通課題への対応に向けて、平成二十五年に実施しました交通実態調査などを踏まえまして、庄の原佐野線など、どを踏まえまして、庄の原佐野線など、といいでは、大分都市部における様々

次に、四七ページをお開き願います。上から四番目の公共の都市計画街路中六万七千円で、既決予算額と合わせた総計は三十一億四千五百九十七万九

佐野線を整備するものでございます。るため、地域高規格道路である庄の原渋滞の解消と、広域的交通網を確保す

す。

次に、五四ページをお願いいたしま

平成二十七年度は、大分川を渡る橋梁の架設工事及び国道十号をまたぐ橋梁の架設工事及び国道十号をまたぐ橋梁の架設工事と着手するものでございます。 上から五番目、公共の県営都市公園上から五番目、公共の県営都市公園を寿命化対策事業費ですが、補正予算額は五千四百一万円で、既決予算額と合わせた総計は一億四百一万円となります。

でございます。

クではトイレ改修を行います。して整備いたしまして、ハーモニーパープール跡地を多目的広場及び駐車場とプール跡地をの場合では、大洲総合運動公園の水泳

改善事業費ですが、補正予算額は一億上から三番目、公共の既設県営住宅

います。 も一億七千二百四十七万三千円でござ 七千二百四十七万三千円で、 その総計

ます。 に、 宅等で五十五戸実施するものでござい 高齢者世帯の利便性の向上を図るため 本事業は、県営住宅に入居している 浴室やトイレなどの改修を扇山住

外壁塗装改修などを行います。 した屋上防水改修を、寒田南住宅では 日出豊岡住宅では経年劣化により破損 また、住宅の長寿命化を図るため、

十九万四千円でございます。

費でございます。補正予算額は十億円 で、既決予算額と合わせた二十七年度 上から三番目、県有建築物保全事業 次に、五五ページをごらんください。

の総計は二十億円となります。

るため、 増加が見込まれる中、長期にわたり県 有建築物を安全・安心な状態で活用す 本事業は、老朽化した県有建築物の 計画的な保全工事を行うもの

> しております。 音響施設の更新、 **上受変電設備の更新などを行うことと** 今年度は、 総合文化センターの舞台 県立歴史博物館の高

んけれど、土木建築部が所管・関係す る三つの特別会計をまとめております。 今回、七月補正の計上はございませ 次に、五六ページをお開き願います。

担の軽減を図るため、国から無利子で 百十四万八千円です。 付金の償還に要する経費でございます。 貸し付けを受けた地方道路整備臨時貸 特別会計ですが、予算額は六億九千九 次にその下、臨海工業地帯建設事業 これは、道路整備事業に係る地方負

ます。 元利償還金などに要する経費でござい これは、六号地の維持管理や、 起債

次にその下、港湾施設整備事業特別

でございます。

七十四万一千円です。 ナルを初めとした、港湾施設の管理運 会計ですが、予算額は二十五億二千百 これは、大分港大在コンテナターミ

営費や、上屋などの港湾施設の維持修

す。

それでは、順次、指名してまいりま

会計ですが、予算額は二億七千九百三 まず、一番上、大分県公債管理特別 する経費でございます。 **繕費並びに、起債元利償還金などに要**

ます。 予算の効果的・効率的な運用に留意し らなる選択と集中を図り、安心・活力 早期発注に努めるとともに、事業のさ でございますが、実施に当たっては、 発展の県土づくりを推進してまいり 土木建築部の補正予算の説明は以上

上げます。 ご審議のほど、よろしくお願い申し

ました。 濱田委員長 以上で、説明は終わり

の皆さんに申し上げます。 た後、自席で起立の上、マイクを使用 答弁は挙手をし、私から指名を受け これより質疑に入りますが、 執行部

Ļ な進行にご協力願います。 時間も限られておりますので、円滑 事前の通告者は本日六名であります。 簡潔に答弁をお願いします。

に心からお願い申し上げます。よろし ぜひとも計画どおり、計画どおりとい 県の事業評価監視委員会の皆さんが玉 いますか、一日も早く完成しますよう 来ダムの見通しを発表されました。八 土居委員 まず、質疑の前に、 昨日、

の太田の間、これがなかなか改良が進 **○**号、 路改良事業費です。昨年の予特でも私、 月に知事に答申をするということです。 まないという現状がございます。 くお願いします。 ますと、谷小学校のところから野津原 質疑いたしましたが、一般県道の六九 それでは質疑に入りたいと思います。 まず一問目、概要の二四ページ、道 挾間から今市まで、詳しく言い

予
算
特
別
委
員
会
会
議
記
録
第
Ŧî.
号

ていますし、大丈夫なのかなと思って

務量がふえるんじゃないかなと危惧し

これで多分、かなり地方自治体の業

いうことでございます。

近接目視の点検を行うようになったと

その整備手法も含めて検討してまいり あるいは合意形成の状況を勘案しつつ、 の交通の状況、地元からの要望の状況、 の一年間の進捗状況並びに今年度の取 ますという答弁をいただきました。こ 昨年の答弁を申し上げますと、 道路 これについてもお伺いします。 市町村の体制はどうなっているのか、 おります。県のこれに取り組む体制と、 一般県道六九〇号、湛水挾間線のこと 以上です。 菖蒲道路保全課長をれでは私から、 ているところでございます。 ざいまして、同工区のめどがつき次第、 年度、 かっていきたいというふうに現在考え この県道湛水挾間線については取りか 新規に事業化をしたところでご

挙がっておりますが、長寿命化維持管 措置・記録というメンテナンスサイク 道路管理者の責任による点検・診断・ 年度改定されました。橋やトンネルは 行令第三十五条の二第二項の規定が昨 理計画にかかわる質疑です。道路法施 次に、五二ページです。補修事業が うことでございます。 を結ぶルートの一翼を担っているとい 龍原挾間線同様、九重方面から由布市 ロメートルの一般県道でございます。 したけれども、大分市の太田から由布 についてお答えをいたします。 市挾間町谷の龍原挾間線に至る約七キ この湛水挾間線は、先ほどもありま

り組みについてお伺いします。

けれども、ここについて、ようやく今 の龍原工区というところがございます でございます。一方、由布市や地域の 未改良区間につきまして、現地の踏査 いただいておりました県道龍原挾間線 とか課題の整理等を行ってきたところ まちづくり団体のほうから長年ご要望 ご質問いただいた昨年来、道路線の

います。橋やトンネルに五年に一度の

頻度で、しかも、これよりも厳しく、

ルを確立していこうということでござ

ございますけれども、橋梁の長寿命化 維持管理計画というのがございまして、 ます。県の業務体制はというところで それから、橋梁補修の関係でござい

を図るということを目的に策定をして と維持管理コストの軽減、また平準化 という予防保全型の維持管理、こういっ これにつきましては、施設の状況を定 考えております。 準化にもつながっていくというふうに おりますけれども、これは仕事量の平 く低下する前に適切な対策を実施する 期的に点検をしまして、健全性が著し たことを行うことで、橋梁の長寿命化

するデータベースシステムというのを 構築しておりますけれども、こういっ また、点検や補修の履歴を一元管理

> ざいますけれども、確かに市町村にお ういったものをやっております。 で、さまざまな連絡調整ですとか、ま うのがございます。こういったところ とともに、さまざまな支援を今行って が着実に進んでいかなければいけませ ているというところでございます。 たものも維持管理業務の効率化を図っ た、JRの跨線橋の一括協議とか、そ ます大分県道路メンテナンス会議とい 上げました国、県、市町村等から成り いるところでございまして、昨年立ち んけれども、そういったことに対しま して、体制を支えるという意味で、国 いても計画的な修繕等の実施というの それから、市町村の体制のことでご

すけれども、ここでは電話相談窓口-技術センターというところがございま 催をしておりますし、また、県の建設 員等も対象にしました点検に関する研 修会、あるいは技術講習会を独自に開 また、県としましては、市町村の職

一ヘルプデスクと呼んでおりますが、 そういったものを設置しまして、各種 の相談への助言、あるいは職員の派遣 を行っておりますし、また、市町村の 建設技術実務研修、こういった支援も 提的な技術力を習得していただく長期 建設技術実務研修、こういった支援も をも、国等と連携をいたしまして、市 いと考えております。

以上でございます。

毛利委員 私は一点、一九ページの土居委員 ありがとうございます。

体的に聞かせていただきたい。お願いをの計画策定ということで調査をするなの計画策定ということで調査をするなの調査結果後、大分県の公共交通政その調査結果後、大分県の公共交通政その調査結果後、大分県の公共交通政

します。

今年度、平成二十七年度が調査年次

方向性を判断したり、個別の道路計画

通需要の変化を見ながら、道路投資の

でございます。 的な規模で定期的に実施している調査和三年以降、おおむね五年ごとに全国 の基礎資料を得るといった目的で、

昭

の整備計画の策定、あるいは道路管理

調査年には、道路の幅員とか車線数等を調べる道路の状況の調査、それに加えまして、現地で調査いたします交通量、混雑時間帯における旅行速度等を把握するための一般交通量調査、そを把握する自動車がどこから出発して、地握する自動車起終点調査――通称Oとこに向かっているのかという状況を把握する自動車起終点調査――通称Oとこに向かっております。

に該当するため、国土交通省、それから高速道路を管理しているNEXCO、全国都道府県等が協力いたしまして、一般交通量調査、それから自動車起終点調査を実施するものでございます。この調査に基づきまして、道路計画策定時の将来交通量等のデータとして活用するものでございます。

県が実施しておりますのは、このうちの一般交通量調査に当たるものでありまして、前回、平成二十二年度は、約二百六十カ所で交通量、それから旅行速度の調査を実施しております。それから、将来にわたる道路の整備 それから、将来にわたる道路の整備 でございます。県でいえば、「おおいたの道構想21」がこれに当たるもので 全ての道路の整備計画を策定するといったようなものではなくて、長期的な交 たようなものではなくて、長期的な交

以上です。
以上です。

れ 聞かせていただきたいんですけど。 して拠点化の具体的なものをちょっと 申し上げた公共交通政策との関連とか、 いったことから、この調査や、先ほど ち上がっているようであります。そう 新たな展開ということで、研究会も立 開通になります。そうすると、人の流 県内が開通して、来年の四月は福岡県 う言葉がありました。東九州自動車道、 州の東の玄関口の拠点化を目指すとい から、この調査とか公共交通政策、そ 拠点化を目指すということであります 豊前市で一部は開通して、これで全面 毛利委員 物の流れがまた変わってくるので、 冒頭、 部長の説明に、 九

うことがベースになっています。その体は基礎的な数値をまず把握するとい質問ですけれども、やはりこの調査自質問ですがれども、なかなか難しいご

予算特別委員
貝会会議記録
第五号

企画振興部の予算概要にも同じように

ともございますけれども、そこまでの には国土軸の構想であったりというこ フェリーであったり、あるいは将来的 ていくということでございます。さら なことを踏まえまして、将来推計をし は今後の開発動向、 基礎的な数値をベースにして、あるい 長期というのはなかなか難しいですが、 いった開発が見込まれるかというよう 東九州の玄関口といたしまして、 あるエリアでどう に努力していただきたいと思います。 に、公共交通政策につなげていくよう などを催していただいて、そして、こ り連動することでありますので、部局 ありがとうございました。 の交通の調査がさらに生かされるよう 横断のことなので、重々連絡調整会議 か港とかありますから、これはやっぱ し上げた東九州新幹線とかフェリーと 九州の東の玄関口の拠点化、 先ほど申 だんだけれども、なかなかできなくて、 町村との連携であるというようなこと 理施設整備推進事業でございます。こ 返還する状況になるというふうに聞い ですが、予算はこういった予算を組ん の予算も、生活排水等々において、市 思うんですが、その辺のご説明をして いただきたいと思います。 それから、四九ページの生活排水処

に、

なのかですね。 ます。これ全額、消化できておる予算 円近い予算が計上されたわけでござい なかろうかと思うんですけれども、水 まず、これは恐らく大山ダムの関連じゃ 源地域振興対策費について前年度七億 井上 (伸) 委員 二七ページですが、

改良を行っていくかというベースにな

る資料になるものでございます。今後

あって、どこを改善していくか、道路

やはりそういったことを踏まえまして、

全般的な推計をして、将来、交通量も

はどういう意味だろうかというふうに ございますけれども、これの清算金と 域振興基金の清算金ということで四億 六千五百万四千円計上しておるわけで それと、今回掲げております水源地

なり返還しているんじゃないかと思う

なかなか使い勝手が悪い形の中で、

か

ております。 どおり消化すべきだというふうに思っ せっかく予算があるんだったら、計上 ております。その辺の状況はどうかと。 す。

業、今回の場合は九千四百万円、前年 質問があったかと思うんですけれども、 ます。住宅耐震化・リフォーム支援事 度と同じでございます。前回も恐らく それから最後に五二ページでござい

とも、そういう東九州の玄関口という

視点は我々は重要だと思っていますん

で、そういった施策に生かしていきた

いというふうに考えております。

以上でございます。

毛利委員

ありがとうございます。

明をお願いしたいと思います。 大変ありがたいというふうに私も思っ ておりますので、その辺のところの説

源地域対策費についてご説明いたしま 明をお願いいたしたいと思います。 と思うんですが、その辺のところの説 をしたので予算がふえたのであろうか の経過について、いわゆる大型の補正 算を組んでいるわけでございます。そ 費でございますけれども、十倍での予 平野河川課長 それから特定建築物耐震化促進事業 私のほうからは、水

きましては、日田市が実施しておりま 支出しておりますけれども、これにつ 十六年度に七億一千九百九十五万円を うものでございます。ご質問の平成二 とします基金によって助成を行うとい 下流の受益者が拠出した負担金を原資 施する事業に要した経費に対しまして、 域の振興を図るために、水源地域が実 水源地域振興対策事業とは、 水源地

フォーム支援体制にしていただけると

んですが、やっぱり使い勝手のいいリ

す大山ダムの残土処分場の跡地で整備

ております。

ございまして、負担軽減の観点から、 た、 基金事業におきましても、 成を行ったというものでございます。 り公園整備、この市の事業に対して助 す四億六千六百万円余りの金額になっ 十七年度の予算として計上しておりま が生じたということで、これがこの二 まして、基金に約四億六千万円の残額 整備計画、 申しました残土処分場跡地などの公園 市のほうの判断によりまして、先ほど いては最終的に市が行うということも の負担があるということ、それからま たところでございますけれども、この 図るための事業は多く実施してまいっ を行っております田来原美しい森づく 大きく縮小しております。それに伴い 完成した後の平成二十五年度に事業を しまして、これまで水源地域の振興を このように、大山ダムの建設に関連 整備した施設などの維持管理につ こういうものを大山ダムが 地元日田市 す。 ころでございます。 いたします。

という性格上、使途に制約がございま して、この水源地整備計画にない事業 るなど、いろいろと努力をしてまいっ り扱いについては関係者と協議を重ね への活用は困難という判断がされたと たところでございますけれども、 県といたしましても、この残額の取 基金 開始時期が遅い市もございました。 から、 となりまして、

うことに至ったというものでございま する取り決めとなっておりまして、こ りまして、残金が生じた場合には清算 れらのことからやむなく返還するとい また、覚書、それから確認書等によ

以上でございます。

処理施設整備推進事業についてお答え 和田公園・生活排水課長 生活排水

千九百三十万九千円でございましたが、 決算額は三億一千七百七十九万一千円 この事業の昨年度の予算額は三億九

ます。

また、

県費や市費による上乗せ補助

域を旧市町村単位としていましたこと せ補助を実施しておりますが、対象流 河川の四流域で合併処理浄化槽の上乗 由といたしまして、昨年度からモデル の減額となっております。その主な理 四つの市町しか活用せず、その 八千百五十一万八千円 ح 進事業の予算の執行に努力しまして、 今後とも、生活排水処理施設整備推

これにより、今年度の四月から六月ま での集計でございますが、県費上乗せ 計八市町で活用することになりました。 ところ、新たに四つの市が加わり、 区域を見直して予算措置を行いました 旧市町村単位から市の全域に補助対象 の状況を踏まえまして、今年度からは 合

六倍と大きくふえている状況でござい 計百四基から八つの市町の合計二百六 昨年度と比べまして、四つの市町の合 補助を活用する市や町の申請の基数は、 十七基となりまして、対前年比で二・

二つのメニューがあります。

ざいます。 の取り組みを指導しているところでご これまで以上に計画的な普及啓発活動 常に重要と考えておりまして、 制度につきまして、 しまして、情報の共有化を図りながら、 全市町村の担当者を集めた会議を招集 県民への周知が非 現在、

には、 者・子育て世帯リフォーム支援事業の 援事業につきましてですが、この事業 ら二点についてお答えいたします。 水環境の改善を図ってまいります。 まず最初の住宅耐震化リフォーム支 永松建築住宅課長 木造住宅耐震化促進事業と高齢 それでは、私か

ら、 分の一から三分の二へ、 象の住宅には高齢者世帯が多いことか 用を促進するため、 昨年度、自己負担分を軽減して利 つ目のメニューの木造耐震は、 改修の補助率を二 補助限度額も 対

分の一にとどまっております。

たが、昨年度の実績は当初予算の約四

たなどから、利用者が少し増加しまし

耐六十万円から八十万円に引き上げたこ

昨年度から、この木造耐震とリフォーム支援事業を統合して実施しており、く、耐震化工事を一緒に行うことで、より安全で効果的なリフォーム工事ができるなど、もっとPRして、事業をに制度の工夫を検討していきたいと考におります。

震化促進事業についてお答えいたしまそれからもう一つの、特定建築物耐

す。

ており、今年度は制度を拡充し、耐震耐震診断及び補強設計への助成を始め本事業につきましては、昨年度から

計上しております。

現在、耐震診断がほぼ終了し、今後の改修方針について、所有者などと協 議を重ねているところですが、建てか えか改修により、また、改修する場合 は休業とするか、もしくは営業しなが ら工事をするかにより、資金調達や工 ら工事をするかにより、資金調達や工

と連携をとり、早期の耐震化に向けて今後とも、関係市町や建物の所有者

これは要望だし、今後また話を続けて

している状況でございます。

以上でございます。 指導していきたいと考えております。

井上(伸)委員 特に、二七ページの水源地域の関係について、せっかく四億円というお金をもらいながら返すということについては、どうももったいないなと。ですから、そういったいろんな条件については、どうももったろんな条件については、こういったらのような状況もあるんだけれども、ひとつ上流地域でも少し道路整備とかいろんな方面があるんです、あの上流にはね。

を返さないように頑張ってほしいな。 を返さないように頑張ってほしいな。 たお話をしながら、とにかくもらった たお話をしながら、とにかくもらった たお話をしながら、とにかくもらった

すが、その辺どうですか。いただけると大変ありがたいと思いま

ŧ, をしてきたところでありましたけれど た中で伝えながら、ご理解をいただき で、日田市の事情については、そういっ まして、毎年協議を行っておりますの ておりますので、基金の返還とあわせ 識は持っておられるというふうには思っ 体、また水道事業者等も、そういう意 てはいろんな点で、下流の受益の自治 もございますので、地域の振興につい んな生活の基盤等が変わるということ 域については、ダム建設によっていろ について、国のほうともいろいろ協議 新たな事業をつけ加えるということ等 うこともございまして、それについて うものが、ダム事業が終わった後とい いりましたけれども、事業の縮小とい ついては、当時もいろいろ検討してま いう点がございます。確かに、水源地 平野河川課長 井上委員のご意見に なかなかそれがかなわなかったと

ことになると思うんですが、これにつ 予定が遠い将来の住宅の場合、既設県 える場合に、バリアフリーについてど てきたお話も伺っているんですけれど これまでバリアフリー化を実際に行っ に考えを持っておられるのか。それと、 いてもバリアフリーについてどのよう 営住宅の改善事業費で取り扱うという のような考慮がされているのか教えて ると思うんですが、県営住宅を建てか 既設県営住宅改善事業費も若干関連す れども、県営住宅建設事業費、それと ほうからは一項目通告しているんです けれども、検討してください。要望。 いただきたいというのと、建てかえの たいというふうに考えております。 井上 (伸) 委員 以上でございます。 守永委員 予算概要の五四ページなんですけ 現時点で県営住宅の中でどの程度 お願いいたします。私の はい、終わります

> にまたがっております。四つの項目の たいと思います。 質問があったので、順を追って回答し 業と既設県営住宅改善事業、この二つ また今後どの程度までその比率等を高 めていかれる予定か、 宮本公営住宅室長 教えていただき 県営住宅建設事

によるバリアフリー化及び住戸内は高 またぎ高さを低いタイプを採用すると というのは、給湯器の設置、 図っております。この高齢者向け仕様 齢者向け仕様によるバリアフリー化を 住戸外はスロープやエレベーター設置 いうようなものです イレ・玄関の手すりの設置や、浴槽の まず、県営住宅の建てかえ時には、 浴室・ト

の住戸内において、高齢者向け仕様の 宅は、一階に入居している高齢者世帯 改修を行っております。 次に、建てかえ時期がまだの既存住

バリアフリー化が実現できているのか、

建設の住宅というのは、 住宅ということですが、 フリーと全戸高齢者向け仕様の対応が 住戸外バリア 平成三年以降

前建設の住宅の一階の工事対象世帯、 ては八一%になっております。 になっております。また、平成三年以 では、その戸数としては二千百十九戸 対応済みとなっております。割合とし 五百六十四戸が高齢者向け改善事業で できております。平成二十六年末現在 六百九十五戸あるんですが、このうち

ます。

の後は、既設住宅の耐用年数や生活環 象を広げていくということを検討して ておりますので、数年後に完了する見 境を考慮しながら、二階の住戸にも対 込みというふうになっております。そ いては、近年は年五十戸ペースで行っ 最後に、一階の工事対象の住戸につ

次に、バリアフリー化ができている 階、 階の改善済みの住戸に空きが出た場合 おります。また、二階以上の住宅、 に居住している高齢者については、 四階、 五階とありますが、これら \equiv

> 在あります。 に住みかえのできる制度というのが現

以上です。

ます。 すんで、何とぞよろしくお願いいたし やすい、また、暮らしやすい住居環境 めていただいて、どういう方でも入り んですが、その辺も極力可能な限り進 ついては難しい部分もあろうかと思う いう気がしますけれども、やはりスロー いてはかなり進められているのかなと くという状況の中で、高齢者向けにつ バリアフリー、特に高齢者がふえてい を維持していただければと思っていま リアフリーというのは、既設の住宅に 入れるよというふうなところまでのバ プという部分で、例えば、車椅子でも 守永委員 ありがとうございます。

以上です。

があります空港建設対策費に関連をし ではないんですが、三九ページに記載 小嶋委員 私からは一点、 補正予算

いただきたいと思いますし、この公共 か、 思っていますが、議案書の下段に記載 思います。耐震化を含めて今後の長寿 ただきたいと思います。 の負担金の性格についてお聞かせをい 程度、今後の整備事業費が必要となる 金として説明されておりますが、どの する大分空港の整備事業に対する負担 されております国直轄空港事業負担金 命化が大きな課題となっているものと ら約四十四、五年が経過をしていると るんですが、現在の大分空港も建設か てお伺いをいたしたいと思います。 私自身の問題意識ということでもあ 試算がありましたら明らかにして 国土交通省が直轄事業として実施 います。

事や、 る安定化工事等を実施中でございます。 備事業等についてご説明いたします。 ます滑走路の液状化を防ぐ地盤改良工 現在、国直轄事業で、地震時におけ 山本港湾課長 大分空港の今後の整 海中部の進入灯を橋梁で連結す

に対する負担金額は約十九億円でござ ております。これらの事業費の総額は、 約七十五億円と聞いております。それ の工事を進めていくというふうに聞い 今後もこれらの耐震対策や老朽対策等

するというふうに法律でなっているも 国がその三分の二を、当該空港の存す る場合には、その工事に要する費用は 地の造成もしくは整備の工事を施行す する空港においてということで、滑走 ざいますが、直轄負担金の根拠法令と 路等の新設もしくは改良などで空港用 して、国土交通大臣が設置し及び管理 いたしまして、空港法の中にございま る都道府県が三分の一をそれぞれ負担 それと、この直轄負担金の性格でご

のでございます。

以上でございます。

分県を訪れるお客さんが活用する空港 わかりました。県民が活用するし、大 小嶋委員 負担金の性格については

> いっても大変難しい位置になっている 置の問題なども、利用者を拡大すると をされてまいりますと、大分空港の位 ほどちょっとお話もありましたが、 やっぱり五十万人ぐらいの利用者が減っ 訪れるお客さんもふえたとは言うもの 数年たっている空港、しかも、最近は 必要になると思いますし、維持管理と のではないか、あるいはまた、これか 九州道、あるいは中九州道などが建設 るわけではありませんが、しかも、 す。これは土木建築部と特に関係があ の、一番最初のころから比べますと、 特に、おんせん県おおいたで、大分を いかと思いますが、いかんせん、四十 ですから、応分の負担というのは私は ら三十年のスパンになるかもしれませ てきているというような傾向もありま いうものも随分お金がかかるんではな 東 先

うむることも想定をされますので、私 きに、一番大きな被災を大分空港がこ んが、南海トラフあたりがはじけたと

> ていく必要があるのではないかという うかということも含めて、私は検討し ていって、使い続けることがいいかど いうことが、お金をどんどん負担をし しかも四十年も五十年も使い続けると いう意味では、今の位置は大変厳しい、 利用できるような環境づくりをすると 五十年、六十年先まで県民がちゃんと 大をしていく、それから、これから先 県民が利用する空港をさらに利用者拡 けではありませんが、今後の大分県に、 いとかいうことを今案を持っているわ ないか、どこに持っていくのが一番い 港の位置の変更なども含めて、長期的 げましたけれども、今後、この大分空 上げましたが、長計でしたか、申し上 は予算の説明のときにも少しだけ申し ふうに思っています。 な検討の開始をする必要があるのでは

から、次年度以降も同じような対応に 一千万円、県債を立てて出しています そこで、今度出しているお金が二億

ちょっとできませんが、そのような形 うここで使いますというような話は 使っておるようでございますので、きょ 質問させていただきたいと思います。 で進めていくようになるかと思います。 なるかどうかということについて、 以上でございます。 山本港湾課長 昨年度も県債を一部 再

とについて、一方的ですけれども、私 必要があるのではないか、そういうこ やっぱり何らかの形で今後の大分空港 てて、 だきました、三分の一を県が負担しな の問題意識を申し上げておいて終わり のありようというものは検討していく 理ということになっていくとすれば、 して、一般財源からではなく県債を立 ければならないということであれば、 う負担金、性格的には先ほど説明いた の問題意識としては、これからこうい 一億一千万円の金額はともかくとしま 借金を多くしていって、維持管

ます。答弁は結構です。 意見として申し上げておきたいと思い たいと思います。要望といいますか、

問います。 ているのか。また、元請の支払いにつ どを送っております。現状はどうなっ 険加入問題、設計労務単価などを引き 許可事務、昨年も質問しておりますけ 映されているのかどうかということを いても、きちんと引き上げの単価が反 月段階では三割が未加入で、指導書な れども、許可や更新時における社会保 上げておりますけれども、二十四年十 堤委員 まず、一六ページの建設業

今年度の予定はどうかと、

小嶋委員 最後に聞きますけど、私

ですよね。当然、予算の打ち切り等も いという状況にもなっていると思いま 町村からの要望というのは結構多いん るんですけれども、これはやっぱり市 ありますから、もうこれ以上はできな 業について、補正で四億円、当初と合 わせて八億円の予算で事業を進めてい 次に、二二ページ、身近な道改善事

ですけれども、そういう大分市との協

予算の執行率は先ほど答弁があってわ のリフォーム等の支援事業費について、 討できないのかということ。 て六億円から八億円に引き上げていま すけれども、数年前に事業拡大に際し かったんですけれども、昨年の実績と ム支援事業及び県営住宅について、こ すけれども、今後、予算の増額など検 五二ページの住宅耐震化・リフォー

じゃないのという声も出されているん こういうふうな、ちょっとおかしいん Ŕ ઇ્ 空団地なんかの場合には、市営も県営 も両方併設して建っているんだけれど 宅にはこの制度がないんですよね。大 八割以上のところから順番に設置をし ていくんですけれども、大分市営の住 の設置の問題ですね、これはおおむね それとあわせて、県営住宅のシャワー 市営はシャワーができないという、 県営はシャワーがあるんだけれど

ういいです。どういう中身かは。 のほうから説明あったので、これはも 議はしているのかなというのが一つ。 また、住宅改善事業費は先ほど部長

うことを少し教えてください。 ういう内容で建てかえをするのかとい 城南団地かなと思うんだけれども、ど 県営住宅の建設事業費、これは多分、

最後に、同じ五二ページ、番号制度

二十四年十月には七〇%の加入状況で 入の現状でございますけれども、平成 事務についてお答えいたします。 お聞きいたします。 うに検討されているのかということを の確保は土木建築部としてどういうふ 業かということと、あとセキュリティー こないんですね。それをどのような事 をシステムで番号と、ちょっとぴんと これはどのような具体的な事業、管理 対応県営住宅管理システム改修事業費、 まず、県内建設就労者の社会保険加 黒木土木建築企画課長 建設業許可

図っているところでございます。企業の社会保険未加入対策は重要と考えております。このため、建設業許可の新規申請や更新時において未加入企業に対して指導書を出し、加入促進を

さらに、県発注工事の入札参加資格におきまして、来年度の申請分から社におきまして、今後も加入一〇〇%しておりまして、今後も加入一〇〇%とておりまして、今後も加入一〇〇%

活用するよう、また、元請企業にも下法定福利費が明示された標準見積書を下請企業が見積書を作成する際には、下請企業が見積書を作成する際には、

請契約の中で法定福利費をしっかり負担するよう、建設企業向けの各種説明会や業界との意見交換会など、あらゆる機会を通じて徹底を図っているところでございます。元請企業の適正な経めの負担に対する意識は浸透してきていると考えております。

なお、今のところ元請企業が社会保 には、県としてしっ はがあった場合には、県としてしっ はがあった場合には、県としてしっ はがあった場合には、県としてしっ はがあった場合には、県としてしっ

以上でございます。

す。 道改善事業についてお答えをいたしま 道蒲道路保全課長 私からは身近な

再生事業を経て現在に至っております。
りにいたしまして、途中、暮らしの道
は、平成二十一年度にスタートいたし
この身近な道改善事業、これを皮切

先ほど委員のお話の中ございましたけれども、二十一年度当時、六億円でスタートいたしましたけれども、二十三年度に七億円、そして翌二十四年度からは八億円と増額をして思いりました。このところ、年平均百件程度の新たな要望をいただいているところでございますけれども、低コストで短期間に要望に応えていけるように工夫をしながら、要望と同数程度の対応を行ってきら、要望と同数程度の対応を行ってきいるところでございます。

今後とも、より多くの要望に応えるために、これまでも六億円から八億円と増額に努めてきたところではございますけれども、予算の確保と、その効率的、効果的な執行に今後とも努めて

以上でございます。

水松建築住宅課長 それでは私から

この事業には、先ほど言いましたけ

と、二つの補助メニューがあります。 まず木造耐震のほうですが、昨年度の 実績は耐震診断が五十三戸、耐震改修 が四十四戸、合計で九十七戸でした。 が四十四戸、合計で九十七戸でした。 が四十四戸、合計で九十七戸でした。 が四十四戸、合計で九十七戸でした。 が四十四戸、合計で九十七戸でした。 で、戸の増加、合計で二十一戸増加しております。今年度の予定は、耐震改修とも二百戸で、予算額も昨年度と同額であります。 もう一つのリフォーム支援事業のほ

もう一つのリフォーム支援事業のほうですが、昨年度の実績は、高齢者バリアフリー型が五十八戸、子育て支援型が三十七戸、合計で九十五戸でした。 学年度の予定は、高齢者バリアフリー型と子育て支援型を合わせて百十五戸、 学算額も昨年度と同じでございます。 以上です。

を関係の情報交換の場というのがありますが、その中で、各市町村もそうなを関係の情報交換の場というのがありますが、公営住宅関係の情報を換の場というのがあり

村ごとの改修内容、工事の内容については、給湯器によるシャワー設置のいては、給湯器によるシャワー設置を大空団地のほうでは工事を行っていを大空団地のほうでは工事を行っているということを伝えております。大分市ではどうかというような質問もしております。

次に、五四ページの県営住宅建設事業、これは先ほどありましたように、東業欄にあるように、城南団地というのは、の建てかえです。城南団地というのは、については、順次建てかえてきたんですけど、最後残っているのが北ブロックというブロックがあります。これについては、ここ数年で、これからは五クというずしまして二棟建てるというような計画になっております。この住宅は、昭和三十八年から三十九年ぐらいのもので、五十年建ったものを改築す

ては、城南の北ブロックなんですけど、 その道路向かいになって はなの森城南東公園という公園がある

最後に、番号制度対応県営住宅管理システム改修事業です。どういう事業かといいますと、マイナンバー制度のネットワーク運用というのが地方公共団体が平成二十九年七月から開始予定となっております。今年度は、これにあわせまして、既存の県営住宅管理システムをマイナンバー制度に対応できるように改修し、来年度はネットワーク運用の総合運用テストを行う予定です。本稼働後には、入居申し込みや家

が図られることになります。
くというような負担軽減がされるととくというような負担軽減がされるとと

ることになっております。位置につい

セキュリティーの確保については、

は言っていただきたいなというふうに、

現在、 らなるセキュリティーの向上を図るた えいを防いでおります。改修後は、 で保護されております。また、ID、 にしております。 とでセキュリティーの確保を図ること 間にファイアウオールを設け、不正ア ともに、連携サーバーと本システムの 定している連携サーバーを経由すると 部との接続は、情報政策課が構築を予 め、県営住宅管理システムにおける外 する職員を制限することにより情報漏 クセスやウイルスの侵入を防止するこ パスワードを設定するとともに、入力 AN回線内にあり、県のセキュリティー 県営住宅管理システムは庁内L さ

堤委員(社会保険の加入について、以上です。

クで確認できることになり、これまで

雇用している場合には当然更新ができ 新とか、さっき新規と言うたかな、建 新とか、さっき新規と言うたかな、建

> よね。 それはやっぱり非常におかしいんです やはり同じ敷地にあるわけですから、 立場なんですよ。だから、ここら辺は ないと、県は県でしょうというふうな だけれども、予算の問題があったりと、 何回か僕も大分市に話したことあるん ところまでやっぱり詰めていかないと、 して、じゃ、どうするんですかという んですね。つまり、その後、大分市と れはいいです。ただ、その後が大事な 置しているよというふうに言うのもそ すよ。そういうふうに県はシャワー設 ども、大分市との情報交換はいいんで ということを再度お伺いをいたします。 する周知というのはどうされているか うふうな方々に対する周知徹底という なくなってしまうんですよね。 いろんなことがあるけんすぐにはでき か、二二%の方々に対する、企業に対 それと、公営住宅のほうなんだけれ だから、もう少し強く大分市に そうい

ことしの年末から来年度以降の二年

ります。

をしますという誓約書をいただいてお

うことでお願いをし、その際に、加入

この二年間で加入をしてくださいとい

間の入札参加資格申請が始まるわけな 本人んですが、その辺の周知をしておりま 行ったついては、ほぼ一○○%加入をして 県にについては、ほぼ一○○%加入をして 県にかるというふうに考えております。残 処理るこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこの七七%というのは、全労働者が いうるこのとは、九六%の 課長

企業が加入をしております。

付をつくってネットを利用するのか、

住宅供給公社が利用するのか、県その

という、それと県庁のどこかで別に受

号を使って、そこで実際にやっていく

時発行していくんだけれども、その番

合、番号を使ったカードを十月から随

宅供給公社で入居の受け付けをする場

それと、番号制の関係で、これは住

これは要望をしておきます。

とわからないけど、それをもう一点教

宮本公営住宅室長

住宅供給公社か、

ものが利用するのかというのがちょっ

えてください。

果の公営住宅室かということになります。県ということになります。県ということになります。県ということになります。

札参加資格申請のときに、社会保険に

れは平成二十六年度、二十七年度の入

険加入の周知徹底の件なんですが、こ

黒木土木建築企画課長

まず社会保

加入していない業者さんについては、

は行かないでしょう。だから、それで、き利便性が上がるというふうに言って はこたよね。入居申請をするときに は、入居申請する場合には、当然住宅 は行くじゃないですか。県に

本人がカードを持って住宅供給公社に行って、そこで処理をするというふう県に本人が行ってカードを見せながら県に本人が行ってカードを見せながら

をお願いします。

再度させてください。

東長の答弁が聞こえなかったんだけれいて今年度百十二戸の目標というふういて今年度百十二戸の目標というふうに言ったんかな。この数字だけ確認をに言ったんかな。この数字だけ確認を

五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。五戸。

し上げました。申しわけありません。理審査を公社のほうからやりますと申請は住宅供給公社のほうです。で、受け、以上です。

濱田委員長

以上で事前通告者の質

ほかに質疑はございませんか。挙手疑を終了いたしました。

でいって、逆に大丈夫かなと思う。 とらないで、今のまま、このまま進ん りを円滑に運営するやり方というのを してやれば、日本の建設業の行動が随 ているから非常に弊害が大きいと思う りも、特に建築の場合は工種が分かれ 本当に体力がついていくのか。土木よ 導なんだけど、それで建設業の本質が 化している方が、今から社会保険に入 齢化が非常に進んでいて、非常に高齢 な業種があるわけだけど、もう今、高 内装屋さんとか床屋さんとか、いろん 中で、近くの大工さんとか左官さん、 今、建設業で、予算が随分減ってきた するんですけど、社会保険の加入制度、 分変わってくるんだけど、そこらあた らんと仕事はやらんという国交省の指 んだけど、そこらあたりを本当に徹底 末宗委員今、堤委員の質問と関連

予算が非常に少なくなった上に、体力が弱っている上に、もう残っている方は高齢化の方が随分おっちょんのんですよ。それをまた切り捨てるというが引ですからね。そこらあたり、五人以下とかいろんな条件があるんだけど、そこあたりのやり方はどんなだけど、そこあたりのやり方はどんなふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

黒木土木建築企画課長 社会保険の 未加入対策は、労働者の労働条件の改 善が一番の目的でありまして、今、委 員がおっしゃられるように、建設産業 は高齢化が進んでおります。また、担 い手不足という問題もあります。そう いった観点から、労働条件を改善して、 をう回の取り組み、この社会保険未加 入対策もそういったことでございます。 これはまた、今の高齢化に対して何

非常に大事なことでありまして、県で
は、高校生対象にガイダンスをしたり、
そういったことも取り組んでおります
し、そういった建設産業全体の構造改
きというのが必要になってくるという
ことで、そういった中の一環として、
社会保険、労働条件の改善をやってい
きたいというふうに考えておりまして、
もちろん高齢者を抱えた企業について
は、負担も出てきますし、そういった

以上でございます。

いうふうに考えております。

末宗委員 よくわかるんです。やり方も、政府のやり方から全部それはわかるんだけど、本当に建設業の従事者にとって、社会的にこのやり方で、一人一人の建設業に従事する人の社会的な経済基盤を高めるならわかるけど、今、高齢化がこれだけ進んでいる中で、どうしても社会保険に加入して生活水どうしても社会保険に加入して生活水ど

とか若者の就労を促進するというのも

くるわけでありまして、まずそこで四

願いいたしたいと思います。要望で結 行する場合に、この問題、よろしくお だけどね、そこあたりを深く政策を遂 どうかなというような、僕自身も矛盾 それでもやるのがやっぱりいいのかな、 だから、建設業の従事の生活基盤の向 な感じの従事者のほうが多いんですよ。 めていかんとしようがないというよう とかいうよりも、 構ですので。 した中で解決できないような課題なん 多くてね、そこあたりを踏まえながら、 上よりも、その中にもう諦めるもんが もう年とったき、 Þ いは、 すが、

展生委員 二項目伺います。まず一項目、先ほど毛利委員からも話がありました道路計画の策定について、非常に重要な視点だろうと思います。私も大いに賛同するところでありまして、地域資源を生かすとか、観光とか物流という観点からすると、この道路計画の策定、あるいは「おおいたの道構想の策定、あるいは「おおいたの道構想

0) 大分につながれば、大分から九州管内 が四国の進捗状況とうまくリンクして、 りとか、そして、博多から九州管内全 博多を今までは結ぶ高速バスがあった んですね。あるいは、四国の各都市と の視点がどうなっているかということ とのアクセスがどうなっているか、 のアクセスがどうなっているか、空港 況とか計画がどうなっているか、ある 高く張って、四国の道路整備の進捗状 口という視点からすると、アンテナを そういう意味で、大分は九州の東玄関 要になってこようかと思うんですが、 の計画の中に盛り込むという作業が重 りに関して、企画振興部ももちろんで トワークがあるわけですが、もしこれ てにまた流れるという高速バスのネッ をしっかりやっていただく必要がある バスのネットワークが当然生まれて 高速道路のインターチェンジと 全庁挙げて、その問題認識をこ 道

予
算特
別
委
莫
会
会議
記録
錸
第
五
号

発電について、大分県の状況という動 いるんですが、国のほうでは砂防ダム、 道路といった広域的な交通の流れにつ きが何かあるのかどうか、これについ が、今回、砂防堰堤を活用した小水力 ているというふうに伺っているんです る補助事業もメニューとして計上され 砂防堰堤を活用した小水力発電に対す ムの小水力発電検討事業が計上されて く求めておきたいと思います。 今年度新たに設定をし、その活用は強 壊対策に関して、国のほうも優先枠を うに、地すべり対策とか急傾斜地の崩 れを伺います。 ようにアンテナを張っているのか、こ 国の道路整備の進捗状況の把握、 いて私からお答えさせていただきます。 て伺います。 二点目、四二ページにもありますよ 以上です。 鈴木道路建設課長 それから、先ほど、二八ページでダ 初めに、 四国の どの うなものも経年的に把握できるように どれだけの交通があるのかといったよ この貨物の流れは、四国から九州の流 乗用車の流れとあわせまして、貨物の OD調査を行います。こうした中では、 展開を考える検討会の場でも、人の流 県企画振興部のほうで中心になってやっ あるいは物流という観点から、 れといった広域の流れも把握いたしま 流れを把握することとしております。 のほうで広域的な交通の流れについて う項目ではございませんけれども、 ておりました東九州道開通後の今後の ので流れてくる貨物が、どこの港から すし、この中で港を経由して、いわゆ 方向性を検討したところでございます。 しての拠点化の重要性について今後の れと物の流れの二点から東の玄関口と るフェリーとかRORO船のようなも 交通の把握は重要だと考えております。 道路交通情勢調査の中では、県が行 委員ご指摘いただいたとおり、 広域の 観光、 玉 の高速道路網は、四国の中はおおむね 備が進んでいるというふうに理解して 向かって伸びている道路もおおむね整 つつある状況でありますし、三崎港に はありませんけれども、四国でも高速 把握するということをしているわけで 後の道路の計画、あるいは総合的な交 トリップ調査の中で動向を把握してい おりますので、近畿から大分に向けて 八幡浜のところも高速道路でつながり 道路の整備は進んできておりまして、 について、一定のチャンネルを持って ではないかと考えております。 通の計画を立てていくことができるの る、こういったものを活用しながら今 般、私どもでやっておりますパーソン おります。 ることができるのではないかと考えて の中から、今後の交通の動向を検討す なっておりますので、こういったもの 四国の道路の交通、道路整備の状況 また、人の流れにつきましては、 先 す。 があれば対応していきたいと考えてお 市町村からの情報を集めまして、要望 いかと思っておりますが、今後とも各 の水の確保はなかなか難しいのではな かなり上流部にございますので、常時 の確保というのが問題でありまして、 うでございます。というのは、砂防ダ そして、要望等も今のところはないよ ろ、小水力発電の実績はございません。 た小水力発電についてご説明いたしま ことだと考えております。 期計画でも位置づけられていくという の機能の強化といったようなことが長 チェンジを結ぶ道路整備、あるいは港 化するという観点から、港とインター た中で、東の玄関口としての機能を強 できていると考えております。こういっ ムという性質上、どうしても常時の水 後藤砂防課長 今ご質問がありまし 以上でございます。 大分県におきましては、現状のとこ

ります。

以上でございます。

愛媛県は中国の西安と友好都市の協議策定について協議をする場をつくった策定について協議をする場をつくったのが場と一緒に、ぜひこの道路計画の

書を結んでいる関係で、中国東方航空の上海便を一時期停止しておったようですが、再開し、この安定運航のために、きょうから知事と議長が訪問して

例えば、大分県と長崎県が協力して、台湾台中空港からチャーター便を飛ばして、九州を横断して二泊三日ルートというか、そういったのをつくるのとというか、そういったのをつくるのとというか、そういったのをつくるのと

定もできるんじゃないかな、そのため

ンで松山アウトというようなルート設

今日まで全くないんですけど、これは

何か重点港湾と関連がありますか、な

松山に入って大分アウトとか、大分イ

の道路をどうするかとか、こういった

いですか。

ほしいと思います。
て、取り組んでいく必要があるんじゃて、取り組んでいく必要があるんじゃ

ばと思います。

以上で終わります。

毛利委員 三七ページの重要港湾改

修事業費、この内容はもう十分にわか るんですが、一点だけお尋ねしたいの が、大分港と中津港は重点港湾に指定 が、大分港と中津港は重点港湾に指定 されております。この工事は大変重要 なことなんですけど、国庫支出金も出 ていますが、重点港湾としての国から

山本港湾課長 重点港湾としまして、大分港と中津港が全国の百三の重要港湾の中から四十三港が選ばれた(「それはわかっている。その関連があるのか」と言う者あり)重点港湾、重要港湾も同じなんですけれども、現在のところ、港湾計画に基づいて事業をしておりまして、重点港湾だからやっているということではございません。

それから、砂防堰堤の小水力ダムに

以上でございます。

お願いします。合わせて五分間ですから、もう一問で済田委員長の通告していますので、

毛利委員 じゃ、簡単に。きのうから全国知事会が岡山であって、来年度 予算を要望しております。その中にも、 港湾の国際競争力を高めるために港湾 を整備していくということで、全国知事会が国にも上げております。私が思 すった、これは重要港湾なんですけど、 申し上げるように、重点港湾の政策が

> なると思います。 てくれば、要望していくような格好に ております。だから、そのあたりが出 船の増加とか、そのあたりが必要となっ ても、やはり貨物の増加とか、寄港の ますけれども、そのあたりにつきまし ういうことはできないんでしょうか。 に要望して、国の予算をとるとか、そ としての中津、大分の位置づけで、国 りますけど、こういうときに重点港湾 重ならないとできないということであ 質問も過去しました。BバイCが積み 国はどうしたらいいのかということは すよね。その重点港湾というのは、じゃ、 トル岸壁とかの整備の要望とかがあり 山本港湾課長 中津港ですと、八メー

以上でございます。

す。 推進事業費についてお伺いをいたしま 河野委員 四五ページの宅地耐震化

造成がされて、そのときに切り土、盛県内でさまざま、年度において宅地

ここが盛り土箇所であるというような これはどういったふうに調査を行い、 ているかと思うんでありますけれども、 うことから、こういった事業が組まれ きたこと、そういうのがあって、現実 例えば、特定の団地の中の特定の地域、 べりその他の危険性を伴っているとい に今、大震災が起こったときに、地す さまざまな状況の中でやられて す。 等につきましては、市町村のほうで実 る予定にしております。また、調査の ましては、ホームページ等で公表をす ります。大分市は中核市ですので、 結果を受けまして、さらに詳細な調査 に聞いております。調査の結果につき 分市は別途、今後行われるというふう 施をされるというふうに伺っておりま

り土、

大

に地図ですね、

昔の地図と今の地図を

以上です。

ます。

になったところについて、さらに調査

を進めていくということになっており

現地の、一次調査で詳細な調査が必要

するようにしております。二次調査は、

か、そういうものを対象として確認を

の面積ですとか、盛り土の勾配角度と

いるかというようなものから、盛り土

見比べまして、どの程度造成をされて

ていくのか、そして、それがどういう

形でやられて、そういう調査がなされ

ふうに県民に対して開示されていくの

ている、含まれていないというような のは市町村が行う二次調査以降という この団地の中に、この箇所が盛り土箇 というのは。例えば、今言う、詳細に ば、何とか団地という中にあって、こ 調査ということで、どこら辺に、例え 話になるんでしょうか。 所ですよというようなところまでやる 調査という意味でしょうか、一次調査 の中にはいわゆる盛り土箇所が含まれ 河野委員 今のお答えですと、一次

いてお答えいたします。

湯地都市計画課長

宅地耐震化につ

ださい。

か、利活用についてお伺いをさせてく

地を持っているところがどういう状況 地図等によって、具体に自分の今、宅 と、現地表からどのくらいで基礎地盤 ます。そういったところについて言う 要が非常に高まっているところもあり 年数がたったところと、建てかえの需 に至るかという部分について、非常に にあるのかということが県民にきちん ですね。そういった部分から、メッシュ わかりにくくもなっているかと思うん 河野委員 もう団地造成からかなり

> でよろしいんでしょうか。 も含めては、市町村の役割という認識 いうことでありますから、 う部分について、大まかな今のお話と すから、その辺は、この一次調査とい 達成されるのかなと思うわけでありま 情報開示等

は選挙もありましたし、人事異動で五 思っております。そんな中で、ことし 要な事業を発注しなきゃいけないなと 感してもらうという意味では、大変重 でも全国津々浦々に景気の回復感を実 ことだと思っておりますし、国のほう んでいただきました。大変すばらしい スの予算という大変積極的な予算を組 ら公表をされることになると思います。 せていただきますけれども、その後の につきましては、県のほうから公表さ 内容につきましては、市町村のほうか 志村委員 今年度、○・三%のプラ 湯地都市計画課長 一次調査の結果

のほうはことしから来年にかけまして、

まず最初の調査ということで、一次ス

クリーニング調査を行う予定にしてお

湯地都市計画課長 一次調査では主

と開示されて初めて、この事業目的が

ところでございますけれども、大分県

安全を確保するために調査をしている

阪神大震災等を受けまして、宅地の

以降に業務が実働するといっても過言

月一日付ということで、実際には六月

でも既に七割は発注したというふうに でも既に七割は発注したというふうに 私どもは承っておりますけれども、こ の四―六月のいわゆる第二・四半期、この発注金額と率、それから、七―九 月の第三・四半期の発注金額予定、率、下期、ちょっと教えていただきたいと 思います。

速やかに上半期に、九月までの二・四のほうにおいても現在滞りなく執行できるような計画を立てながら、それを踏まえて、その執行状況をしっかりと踏まえて、その執行状況をしっかりと

二月冒頭にもやっぱり冬の賞与が来る 民生活、 ういうことが本当に適用されているの どももそうですけれども、六月末から すと、例えば、県の職員の方々も、 なと思っております。なぜかといいま う一遍見直す必要があるんじゃないか かどうか、 七月にはもうボーナスが入ります。十 いいのかどうかということをここでも 半期についてのとらえ方が現実的に県 れども、いわゆる上半期、あるいは下 わけですね。土木建設業には、今、 志村委員 発注の考え方なんですけ あるいは業界として、それで つまり上期で七割という表 そ 私

> もぜひお考えを少しお聞かせいただけ ゼロ国債で三月末、年度末は幾ら発注 ればありがたいと思っております。 議をいただきたい。したがって、部長 思っておりますんで、ぜひこれはご協 余り関係のないことではなかろうかと 上期にという表現は、業界にとっては は景気回復感、あるいは通常どおりの できるのか、こういう発注の考えに基 のか、そして、年度の当初である四月 年越しのためにどれだけ発注ができる かなというふうに私は思っております。 いうふうな考え方に立つべきではない る、そういう企業経営もできる、こう いわゆる、少なくとも賞与に反映でき づくことが、まさに県民生活、あるい 五月、六月の対策のために、ゼロ県債、 れだけ発注ができるか、そして、 暮れ、

阿部建設政策課長

今年度の予算の

思っております。 進土木建築部長 今、大変示唆に富

例年、上半期ということで、土木建

私はやっぱりまず盆前にど

等部は七四%という数字を大体掲げてきております。なかなか近年厳しい発注状況になっておりまして、特に用地関係で問題があったりとかいたしますけれども、できるだけそれに近い数値を目指していくということでやっているところでございます。

ŧ, のがもう少し早い時期でそういうのが 務設定というのは三月という形に、 の時期という問題もあります。今、債 ますと、正規の工期がとれないという なぜかと申しますと、年末から発注し 比較的少ない状況にあります。それは 心がけてまいりたいと思いますけれど 平準化ということを言われております 度境と、まさに業界のほうから発注の り越しなんですけれども、そういうも した盆前、 こともありまして、そういう債務設定 今、委員のほうからご提言のありま 我々もそういうふうにできるだけ 特に、今、年末の発注というのが あるいは年末、それから年

かというのはわかりませんけれども、 うでかというのはやりやすくなりますし、平準 また工夫ができないかというのを今、事 た工夫ができないかというのを今、事 かた工夫ができないかというのを今、事 かという気はいたしております。そういっ 力祭 方のほうで詰めているところでござ いっかというのはわかりませんけれども、 うで

業務を一生懸命やってまいりたいということに意識を置いて、今後とも発注か、盆、暮れとか、年末、年度境という

以上でございます。

うふうに思います。

濱田委員長 ほかに、ございません

〔「なし」と言う者あり〕

か。

濱田委員長 それでは、答弁の訂正

願いします。

があるようですので。

答弁の中で、県内では一つもないと申後藤砂防課長 先ほど麻生委員への

し上げましたが、私の間違いでございます。

おわびのうえ、訂正をさせてくださ

関係予算に対する質疑を終わります。うですので、これをもって土木建築部濱田委員長 ほかに、質疑もないよ

さい。

暫時、休憩します。

午前十一時四十四分 休憩

午後 一 時 再開

衞藤副委員長 休憩前に引き続き、

委員会を開きます。

及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭にお査に入りますが、説明は、主要な事業工れより、福祉保健部関係予算の審

福祉保健部関係

衞藤副委員長 それでは、福祉保健

(建部予算概要の一ページをお開きくだ)大号議案平成二十七年度大分県一般会計補正予算(第一号)のうち、福祉保 健部関係につきましてご説明申し上げ はいます。お手元の平成二十七年度福祉保 はいます。お手元の平成二十七年度福祉保

す。 まず、概要について説明申し上げま

当部では、平成二十七年度県政推進当部では、平成二十七年度県政推進った。一の実現、二で高齢者、三で障がい者、二ページですが、四で医療と健康づくりなどの七項目について事業を展開することとしています。

ついて説明申し上げます。 引き続きまして、歳出予算の概要に

補正予算案の福祉保健部一般会計は、今回計上しています平成二十七年度

五ページをお開きください。

上の表の左から二番目の予算額人のうち、福祉保健部①の七月補正の欄にありますように、十五億六千八十三万円

既決予算額を加えますと、予算総額は九百二十四億四千三百八万三千円となり、これを二十六年度当初予算額Bと比較しますと、九億二千百八十七万五千円、率にして一・○%の増となっております。増額となった主な理由としましては、本年四月一日から施行された子ども・子育て支援新制度に基づれた子ども・子育て支援新制度に基づれた子ども・子育て支援新制度に基づたことなどによるものです。

す。 なものにつきましてご説明申し上げま それでは、重点事業・新規事業の主

事業費八百三万九千円です。上から二番目の地域のつながり応援一四ページをお開きください。

この事業は、今年三月に策定した大

安県地域福祉基本計画に掲げた孤立ゼロ社会の実現に向け、市町村等と協働して各種取り組みを行うものです。 具体的には一つ目のポツにあります。 して、市町村の地域福祉活動に対する支援として、市町村の地域福祉活動に対する支援と

ます。医療機関が行きする。ます。医療機関が行きする。事例集・Q&Aを作成するものであり具体的には事例集・Q&Aを作成するものであり具体的には事の集・Q&Aを作成するものであり具体的には事の集・Q&Aを作成するものであり具体的には

保推進事業費六億二千四百二十一万八上から三番目の地域医療介護総合確次に、三四ページをお開きください。

千円です

事業に充当するため、国からの交付金介護の総合的な確保を推進するためのこの事業は、地域における医療及び

の積み立てを行うものです。

しております。 金を活用し、五つの事業を行うことと の回の補正におきましても、この基

域医療介護総合確保施設設備整備事業一つ上に戻っていただきまして、地

す。

費二億六千三百九十四万四千円です。

行うサロン活動の立ち上げ支援として、

行う施設・設備整備等に対して補助す金を活用し、効率的かつ質の高い医療の高い医療の高い医療の高い医療の事業は、今説明いたしました基

設・設備整備に対する補助や、その下医療機関が行う回復期リハ病棟等の施具体的には、三つ目のポツですが、

ています。 施設整備に対する補助を行うことにし 者に在宅医療を提供する診療所が行う

にあります、通院などが困難な療養患

一番下の看護職員就業・定着促進事次に、三六ページをお開きください。

ために行う設備整備等の準備経費に対

が、その研修機関として指定を受ける

し補助するものです。

高度な知識や技能などを要するものと が、法改正により特定行為が新たに法 が、法改正により特定行為が新たに法 が、法改正により特定行為が新たに法 が、法改正により特定行為が新たに法

して、医師の手順書に従った人工呼吸器の設定変更や抗生剤の投与などの看護行為です。この特定行為を実施するためには、国の指定を受けた研修機関ためには、国の指定を受けた研修機関

次に、五六ページをお開きください。 一番上の不妊治療費助成事業費一億 百二十四万三千円です。不妊治療に伴 う経済的負担を軽減し、子供を産みた い人の希望がかなうような環境づくり を推進するため、医療保険適用外の不 妊治療を行った夫婦を対象に、その治

具体的には、一番上の二重丸、医療費助成ですが、高額であるが治療効果の高い特定不妊治療を早期に受けやすくするよう、市町村と県が費用を分担し、国の助成制度に上乗せして助成するものです。

次に、五八ページをお開きください。次に、五八ページをお開きください。

健康づくり運動を展開します。対する意識向上を図り、県民総参加の寿命の延伸を図るため、健康づくりに寿の延伸を図るため、健康でくりに

丁
算
特
別
委
員
会
会
議
記録
録
E.E.
第
拉
亏

₹.

着型施設等整備支援事業は、認知症高

具体的には、一つ目の二重丸、マス

育が受けられるようにいたします。

の皆さんに申し上げます。

執行部

費四億一千二百九万五千円です。 健康づくりを支援します。 見える化を推進し、事業所ぐるみでの 例えば、活動量計等を活用して健康の 理念を普及し、実践する事業所を増加 キャンペーン等を行います。 地域包括ケアシステムの構築の推進に させるために必要な事業を展開します。 通じて会社の利益を生もうとする経営 業所拡大事業は、従業員の健康支援を 市町村や民間団体等と連携して、啓発 て、十月を健康づくり推進月間とし、 合確保基金を活用して行うものです。 向けた介護施設等の整備を医療介護総 この事業は、地域の実情を踏まえ、 具体的には、一つ目のポツ、地域密 また、三つ目の二重丸、健康経営事 これまでの取り組みに加え、一番上 次に、七四ページをお開きください。 一番上の介護サービス基盤整備事業 健康寿命延伸啓発事業とし ます。 を持つ若者も多いため、そのイメージ もに、結婚についてマイナスイメージ ものの、現実には結婚できないことへ ています。また、結婚を希望している 等の創設や増設に対して、市町村が工 ジの醸成等を図るとともに、広域的視 対して、結婚や出産へのプラスイメー の進展が出生数低下の大きな要因となっ 補助するものです。 事費等の経費を助成する場合に定額を 点に立った出会いを支援します。 は喫緊の課題であり、晩婚化・非婚化 一千七百九十九万円です。 齢者グループホームなどの小規模施設 を転換していく必要があると考えてい のギャップを解消する必要があるとと そこで、この事業では、若い世代に 地方創生が叫ばれる中、少子化対策 次に、八一ページをお開きください。 一番上のおおいた出会い応援事業費 です。 所での同様な取り組みの広まりも喚起 見込まれるとともに、民間企業や事業 供します。 適切な養育等の事案発生を踏まえ、全 していきたいと考えております。 より、多くの出会いにつながる効果が 報発信・気運醸成を図っていくことに が一歩踏み込んで実施主体となり、 〇などでも取り組んでおりますが、 丸、結婚を希望する男女の出会いを応 ブキャンペーンの実施や二つ目の二重 コミ等を活用した結婚・出産ポジティ ての保育施設において安心・安全な保 つきましては、これまで市町村やNP 援するため、 材育成緊急支援事業費二百八万五千円 この事業は、認可外保育施設での不 こうした、いわゆる婚活イベントに 次に、八三ページをお開きください。 上から二番目の認可外保育施設等人 広域的な出会いの場を提 情 県 す。 *(*) りました。 くお願いいたします。 ていただきます。ご審議のほどよろし の一般会計補正予算の説明を終わらせ 次に、 これより質疑に入りますが、 衞藤副委員長 一一三ページをお開きくださ 以上で、説明は終わ

後、 簡潔に答弁願います 答弁は挙手し、私から指名を受けた 自席で起立の上、マイクを使用し、

にご協力願います。それでは、順次指 も限られておりますので、円滑な進行 事前の通告者が七名おります。時間 す。

土居委員 それでは、五点質問しま

名してまいります。

す。

自立支援事業費です。 概要の一四ページです。 生活困窮者

啓発すべきだと思います。県下の自治 立のほうに目が行っていないんではな 体を見ますと、なかなか生活困窮者自 けれども、県から市に対して、やはり で、その辺の方策についてお伺いしま いかなというところが見受けられるの これは町村に関する事業費なんです

次に、概要の三三ページ、 地域医療 す。

再生施設設備整備事業です。 コスモス病院のネットワーク体制を

> いてお伺いします。 築くということですが、その内容につ

障がい児者歯科診療体制整備事業費で 三点目は、概要の四五ページです。

業内容についてお伺いします。 ですけれども、委託事業の委託先と事 高次医療機関調査をするということ

括ケアシステム構築推進事業費です。 四番目に、六五ページです。地域包

をお伺いします。

ています。ケアプランの検討で病歴や くて、もっと初歩的な医療側の持って これも医学的な連携を高めるのではな 携が難しい現場が見受けられました。 議に出席してみて、やはり医療との連 ような体制が必要じゃないかなと思っ いる情報がきちっとケア会議に流れる 服用の薬などを調べる際に、医者から、 般質問もしましたが、地域ケア会

についてちょっとお伺いします。 何でそんなのが必要なのかと言われる ようなこともあるようなので、その辺

> ていかないといけないと、その辺、もっ 民後見、法人後見、このレベルまで持っ の自治体で市民後見のレベルまで行っ と充実すべきだと思うんですが、見解 ているところはほんのわずかです。市 症施策強化推進事業費です。 権利擁護の事業ですけれども、 それから、六八ページ、市町村認知 県下

体が実施主体とされており、市部につ でございますが、福祉事務所設置自治 の制度は本年四月に施行されたところ ということでございまして、まず、こ 自立支援事業についてでございます。 いては各市、町村部については県が実 県下の支援の啓発及び事業推進方策 大戸地域福祉推進室長 生活困窮者

度、 少年自立支援センターなど、関係機関 全ての市町村及び社会福祉協議会、 各市への啓発でございますが、昨年 制度説明会を開催するとともに、 青

施することとなっております。

ございます。 ついて協議を行ってまいったところで や住民への制度の普及啓発の方法等に て、具体的な取り組みについての協議 援体制検討会議を四回開催いたしまし 団体で構成いたします生活困窮者支

ろでございます。 おいてモデル事業を実施してきたとこ う、平成二十五年十月から臼杵市及び 日出町、二十六年度からさらに四市に さらに、制度が円滑に実施できるよ

ŋ るところでございます。 県では十九・八件と大きく上回ってお 全国平均の十四・七件に対しまして本 たりの一カ月における新規相談件数は その結果、本年五月の人口十万人当 一定の成果が出たものと思ってい

向けて情報共有や意見交換を行うため、 援や家計相談支援等の取り組み促進に とともに、任意事業である就労準備支 立相談支援事業のさらなる充実を図る 今後の推進方針でございますが、 自

予
算特
別系
安員へ
会会
議
記録
第
五
4

います。 強化、 検討会議を引き続き開催していくこと の電子化等を進めてシステムの一層の 電子カルテの情報集約や地域連携パス が可能なシステムに拡大するとともに、 や歯科、介護施設、市役所等とも連携 のネットワークの輪を広げ、調剤薬局 の上、効率的で質の高い医療を提供し て、患者の治療歴や検査結果等を共有 クシステムうすき石仏ネットを構築し で情報を共有する医療情報ネットワー 上げます。 ネットワーク体制についてご説明申し 設設備整備事業のうちコスモス病院の としております。 市町村及び関係機関・団体で構成する てきておりましたが、本事業では、こ かねてよりITを活用し、医療機関間 以上でございます。 臼杵市医師会立コスモス病院では、 高窪医療政策課長 利便性の向上を図るものでござ 地域医療再生施 す。 ます。 います。 ビスの提供が期待されるところでござ 機関のみならず、多様な機関における 成しているものでございます。 を財源に、事業主体であります臼杵市 り設置しております地域医療再生基金 医師会に委託して行う予定にしており 診療体制整備事業についてお答えしま 医師会に対して事業費の三分の二を助 しておりまして、国からの交付金によ ら介護まで効率的で切れ目のないサー の設置の可能性を調査するため、 双方向での連携が可能になり、医療か 十七年度までの三カ年事業として実施 事業内容ですが、高次歯科医療機関 本事業は、一 藤内健康対策課長 以上でございます。 なお、この事業は二十五年度から二 この事業の実施によりまして、 般社団法人大分県歯科 障がい児者歯科 障が 医療 たり、 に係る報告書の作成を求めることにし 設置した場合の採算性や認定歯科医師 置の可能性についての調査、さらに、 答えいたします。 議会を開催し、高次歯科医療機関設置 置されている高次歯科医療機関の視察 確保の方法など、民間調査機関を活用 た、県歯科医師会や別府口腔保健セン 可能性のある病院・歯科等の調査、 調査、県内で高次障がい者歯科を行う も行う予定にしております。 して調査を行うことにしております。 ターなど新規に高次歯科医療機関の設 システムの医療側への啓発についてお ております。 い児歯科医療の現状、現在の需要であっ 以上です。 高齢者を地域で支えていくためには、 また、宮崎県や京都府など、既に設 前田高齢者福祉課長 こうした調査結果を踏まえた検討協 供給体制であったりについての 地域包括ケア ま は、 討していきたいと考えております。 係づくりを進める場となることから、 います。 など、情報共有に向けて医師会等との けの研修等へ医師の参加をお願いする これまで県では、連携会議や専門職向 情報を共有することが重要となります。 されることが必要であり、このために 医療と介護サービスが切れ目なく提供 例検討への医師の参画等についても検 専門的、医学的な助言を必要とする事 要性を普及啓発していきたいと考えて アシステム構築に向けた情報開示の必 スや入退院時の情報など、地域包括ケ 連携を図ってきたところでございます。 の拡充についてでございます。 こうした会議や研修を通じて個別ケー 引き続き医師会や市町村と連携し、 高齢化に伴い、認知症や自分の意思 続きまして、権利擁護人材育成事業 また、地域ケア会議は多職種間の関 医師を初めとした多職種が必要な

市町村認知症施策強化推進事業では、でおり、高齢者の権利を擁護するための取り組みをさらに推進していく必要があると考えております。そのため、

今後、増加が予想される高齢者の介護 サービスの利用契約等の後見業務に対 応するため、弁護士などの専門家によ る成年後見人だけではなく、一般の市 民による市民後見人の養成や資質向上 のため市町村が実施する研修費用を助

今年度は中津市と臼杵市の二市が研今後はこの取り組みを他の市町村に広げていくなど、充実を図っていきたいけていくなど、充実を図っていきたいと考えておるところでございます。また、六九ページに記載しておりますけれども、認知症高齢者虐待を防止するため、現場で働く看護師等を対象と

ととしております。 権利擁護の取り組みを推進していくこ 包括支援センターの取り組みを支援し、 専門相談窓口を設置し、市町村や地域

以上でございます。

土居委員 ありがとうございました。 土居委員 ありがとうございました。 ロスモス病院ですけれども、ケーブるということなんですが、やはり来年を はいる できを でするのかという大きな課題もございますので、引き続き

歯科医療は医療政策課が持っています。 大分療育クリニックとかございます。 その皆さんも巻き込んで、ぜひ調査す るようにお願いしたいと思います。 それから、この高次歯科医療体制な んですが、なぜ健康対策課なのかと。

きたいと思っております。
策も含めて、しっかりとやっていただ課にかわるということなので、医療政

それから、権利擁護の件です。 市民後見を育てて、その後、やっぱ り法人後見を今後の社会でしっかりと するべきだと思っております。ぜひと も先を見据えて、この権利擁護の活動 を推進していっていただきたいとお願

以上、要望でお願いします。

します。

いて質問したいと思います。したが、時間がないので主なものにつ

とですが、この五年間において返還金とですが、この五年間において、こいうことについて、この基金は平成二十一年度からということについて、この基金は平成二十一年度からということについて、この基金は平成二十一年

それから、七六ページに介護予防推 進事業について予算が組まれています が、今後、私は介護予防が最重点とい うふうに思っています。そういった中 で、この予算について市町村との連携、 で格会と言いますか、そういったもの で住民に周知徹底するというようなこ とが目的であろうと思うのですが、最 とが目的であろうと思うのですが、最

それから、おおいた出会い応援事業ですが、これは以前、業者に丸投げではなかったんだろうかと思っているのですが、今回ご説明がありましたが、県のほうが一生懸命取り組んでやるという思いのようでありますが、この問題は、ご存じのように個人の問題も多少含むわけでありますから、それに対

丁
算
特
別
委
員
会
会
議
記
記録

第
学
Д.
문
フ

₹.

金を原資として平成二十一年度に各都

います。 ます。 ただきます。 する県の抵抗というか、そういったも 職員処遇改善等促進基金は、介護機能 その内容の説明をお願いしたいと思い れから、 算が組まれていましたが、今回は八億 では、前回、三十億円というような予 いで取り組むのか、お伺いしたいと思 私は思います。県としてどのような思 のがあるんじゃないか。そういった中 の強化と雇用の創出のため、 基金の関係についてご説明をさせてい 予算が一億八千万円ついていますが、 円程度でございます。減額の理由、そ 以上です。 前田高齢者福祉課長 それから、子育て支援対策充実事業 介護基盤緊急整備等促進基金と介護 県の熱意と気配りが求められると 地域少子化対策強化交付金に 七一ページの 国の交付 です。 ジに記載している介護予防推進事業で についてご説明をさせていただきます。 保基金、これにより引き続き介護施設 広域的な観点から市町村支援を行うほ ます。そのため、予算概要書七六ペー する法律に基づき、消費税増収分を活 平成二十七年度からは地域における医 ければならないこととなっております。 て介護施設の整備等を行ってきたもの 度までの六年間にわたり基金を活用し ますます重要になっていくものと思い 用して設置された地域医療介護総合確 療及び介護の総合的な確保の促進に関 末までに解散し、残額を国に返還しな 道府県に設置されたもので、二十六年 アシステムの構築をしていく上で今後 の整備を推進することとしております。 られた終期である平成二十七年十二月 介護予防の取り組みは、地域包括ケ 続きまして、介護予防の事業のこと 基金は国の基金管理運営要領で定め 悪化防止だけではなく、要介護状態へ 護予防の取り組みを推進するため、 することとしております。 か、 づくりを通じて健康づくりを推進し、 進事業などにより、高齢者の生きがい ます高齢者の生きがいと健康づくり推 ンジ事業や六七ページに記載しており ているはつらつ高齢者地域活動チャレ たに行うこととしております。 けのマニュアル作成や研修の企画を新 する事業所の育成に加え、ヘルパー向 催したり、また、高齢者の生活機能向 るほか、元気アップ体操交流大会を開 の普及に向けて指導者を地域に派遣す 近な地域のサロンでの介護予防体操等 村介護予防強化推進事業を実施するこ 加え、六五ページに記載している市町 上のための自立支援型サービスを実践 とで市町村の取り組みをより一層推進 そのほかにも、六六ページに記載し 具体的には、住民が主体となった介 人材育成、 普及啓発を行うことに 身 す。 りにつきましては、今年度からの新た りますとか、広域的な出会いの場づく 婚・出産ポジティブキャンペーンであ 度からはNPOの自主事業に移行いた した。これにつきましては、二十一年 援センターというものを開設いたしま きましては、平成十八年にNPOとの につきましてお答えをしたいと思いま 初に、 ととしております。 ための各種事業も積極的に推進するこ おりますけれども、みんなで進める健 ているところでございます。 の移行を防ぐための取り組みも推進し しましたので、今回の若い世代への結 協働ということで、おおいた出会い応 康づくり事業など、健康寿命の延伸の まず、過去の委託をした実績等につ 以上でございます。 また、五八ページなどにも記載して 飯田こども子育て支援課長 おおいた出会い応援事業の関係

まず最

す。 な取り組みということになっておりま

望の実現を後押ししていきたいという 県として一歩踏み込む局面に来たのか して地方創生に向けた取り組みの中、 り会わない、そういった理由から未婚 ふうに考えております。 の意思も十分に尊重しながら、その希 なというふうに考えております。個人 ございます。国、地方が一体となりま の方々も多くなっているという状況に 九割近くが将来結婚したいというふう 調査を見ますと、若い世代の未婚者の いうことでございますけれども、 に答えております。適当な相手にめぐ それから、この事業に対する思いと 国の 保育所の整備を計上しておりましたけ

5 若い世代の意識への働きかけ、それか 図り、結婚等の希望の実現につなげて 活性化、 個人それぞれの意思を尊重しながら、 なお、本事業の実施に際しましては、 市町村や企業と民間の取り組みの 県民の結婚等への機運醸成を

てお答えをしたいと思います。 子育て支援対策充実事業費につきまし いきたいというふうに考えております。 それから、二点目でございますが、

二十七年度の当初予算額案に比べまし うことで、二十六年度は三十一施設の たしましては、保育所等整備の減とい えですけれども、減額の主な理由とい て、金額的に下がっていると、減額さ れているというところについてのお答 二十六年度の当初予算額、それから、

す。それから、ことしの四月から子ど 保育所の整備の減がまず一つございま れども、今回、十四施設ということで、 も・子育て支援新制度がスタートいた

しましたけれども、その新制度への移

行に伴いまして事業費の組みかえ等を

行ったところでございます。

二十六年度において措置をしておりま りますとか、保育所の運営費において 例えば、認定こども園の運営費であ

> かの事業のほうに移しかえたというと 新しい制度への移行に伴いまして、 ころが大きな減額の理由でございます。 した認定こども園助成事業等が、今回 以上でございます。

望いたします。 効のある事業にしていただきたいと希 るようですが、十分精査しながら、 たしました。二十七年度にいろいろあ ちょっと疑問を感じましたので質問い のかなと思うんですが、なぜ残るのか、 ついては相当要望があったんじゃない けであります。とりわけ処遇、待遇に については、返還するよりも全額消化 したほうがいいんじゃないかと思うわ 井上 (伸) 委員 七一ページの返還 実

ましては、金額が本当に三十億円から、 んじゃないかなという気もしますが、 つに分けてやるような方法がよかった なるべくなら十五億円ぐらいの中で二 施設が減ったというようなことですが それから、八六ページの事業につき

ほ 結局、 越しがあるんじゃなかろうかと思いま これだけの大きな事業ならば少し繰り い切ってしまうという見通しですか。 この三十億円を全部本年度で使

すけれども 少し詳しく説明があればいいと思いま 億八千万円は話があったかな。もう それと、地域少子化対策強化事業の か。

すが、その辺のところはどうでしょう

少し説明が足りませんでしたので、 説明させていただきます。 関係につきまして補足的にちょっとご 先ほども申し上げましたけれども、 飯田こども子育て支援課長 減額の 改

まして、例えば、二十六年度で認定こ すけれども、新しい制度に移行いたし たということが理由の一つでございま 施設ということで、十七施設の減になっ いうことで、これは三十一施設が十四 めてご説明いたしますけれども。 まず一つは、保育所等の整備の減と

お伺いいたします。 のおおいた出会い応援事業費について 小嶋委員 私から一点、八一ページ

以上でございます。

本語の予算説明会でしたか、この話事前の予算説明会でしたか、実際の事業がありまして、ここまでやらなければならない事情だというふうなお答えがあってまいりましたが、実際の事業がありまして、ここまでやりますかと

いたします。

また最後に、ことし初めての事業ですが、単年度で終わるのか、それとも、これを続けていこうとお考えなのかも

た出会い応援事業費についてお答えを飯田こども子育て支援課長 おおい

以上です。

まず最初、一点目でございますけれども、どういったキャンペーンを行うのかということでございますけれども、テレビ、ラジオ等の従来のメディアに加えまして、若い世代がよく利用いたしますインターネットも活用し、若者の心に響くようなキャンペーンを展開したいというふうに考えております。今考えております活用するメディアといたしましては、テレビ、ラジオ、

また情報誌、そういったものに加えまして、ユーチューブ等の動画サイト、 それから、映画館でのCM、そういったところを活用していきたいというふ

ございます。結婚を希望する皆さんが場づくりについての計画ということで 場づくりについての計画ということで

一人でも多く結婚したいと思える相手にめぐり会えるよう、広く県内外から参加者を募るというふうに考えておりては、やはり民間のノウハウを活用すては、やはり民間のノウハウを活用するために、企画提案競技ということで

それから、この事業、一部国の交付金を活用するということで、国が示するということで、国が示す

考えているところでございます。

まず、結論から申し上げますと、いわゆるガイドラインと言われているものはございませんけれども、これは内閣府が所管をしております地域少子化閣府が所管をしております地域少子化財策強化交付金というものを考えておりますけれども、この交付金につきましては、交付要綱、それから、実施要しては、交付要綱、それから、実施要しては、交付要綱、それから、実施要を活用する際には、内閣府と県とで個別の事業について事前協議を行うと

いうことで、当然、交付要綱に合致し

す。 ているのか、そういう視点から国の厳 ているのか、 格な審査を受けるということになりま また、実施要領に合致し

なお、この交付金につきまして、実

ます。 れましたけれども、この大綱の中でも 社会対策大綱というものが閣議決定さ り組みを支援するという目的でござい けて、この交付金も結婚、妊娠、出産、 結婚に対する取り組み支援というもの は平成二十七年、ことし三月に少子化 育児の切れ目のない支援の先駆的な取 が盛り込まれておりまして、それを受 公明党の河野議員がおっしゃっていた

ございません。

付金の活用を予定しているところでご ク化の取り組みにつきまして、国の交 ありますとか婚活支援者等のネットワー るイベント開催以外のキャンペーンで いうこともございましたので、いわゆ ては助成の対象になかなかならないと いわゆる出会い応援の部分につきまし また、国の定めます実施要領の中で、 ろしくお願いいたします。要望で結構

ざいます。

小嶋委員
ありがとうございました。 以上でございます。

ていたと思います。ただ、代表質問で うことは申し上げるまでもありません し、この間、ずっとそういうことで来 しては、個人の意思が大切であるとい 出会いからの結婚、出産などにつきま

人たちの意識に合わせるということも うかと思うので、ここはそういう若い とは随分変わってきているものがあろ ような昨今の若者の意識も我々の時代 ないのかもしれませんが、十分配慮し

期の目的を達成していただければとい 度から分析をしていただいて、ぜひ所 あらずと、そういう心配もするわけで うふうに思っておりますので、ぜひよ ありますので、ここは十分いろんな角 道になってしまう可能性もなきにしも た形でやっていかないと、かつて来た

です。

年度なのかというところについての答 間といいますか、単年度なのか、複数 ご質問の中で、いわゆる事業の実施期 弁が漏れておりました。大変申しわけ す。答弁は簡潔明瞭にお願いします。 飯田こども子育て支援課長 衞藤副委員長 執行部に申し上げま 先ほど

すので、そこは慎重に見きわめながら 降につきましては、そういった国の交 ございますけれども、国の交付金を活 ども、そういった財源の問題もありま 年度という思いは持っておりますけれ そういったところの制約等も少しござ たところも十分に情報収集しながら、 付金の制度でありますとか、そういっ 用するということで、当然、来年度以 対処していきたいと考えております。 いますけれども、やはりできれば複数 この事業につきましては、一部では 以上でございます。

原田委員 よろしくお願いします。

一点、質問させていただきます。

ます。 認可外保育所のことについてご質問し 等人材育成緊急支援事業にかかわって、

まず、八三ページの認可外保育施設

したいと思います。 握されているのかということをお聞き また、これからの対応についてどう把 思うんですけど、その現状、その理由、 ころもたくさんあるんじゃないかなと 子見といって、まだ申請していないと ましたけど、多くの施設で、いまだ様 る認可外保育施設の認可について、そ れを推進するように進められてまいり 昨年度から今年度にかけて、 いわゆ

明党の戸高議員が国保の広域化の問題 ている分ではありませんが、先日、公 にかかわって質問させていただきます。 険広域化等推進事業費などの国保事業 二点目は、四六ページの国民健康保 この事業については、補正で上がっ

質問されていますけど、進めていく上 いと思います。 握されているかというのをお聞きした 平成三十年に向けて、県が財政運営の を取り上げられていました。これから での課題というのをどういうふうに把 的役割を担うこととするというふうに 効率的な事業の確保など、国保の中心 責任主体となり、安定的な財政運営や 行できない場合でありますとか、現状

関係につきましてお答えをいたします。 保育施設等人材育成緊急支援事業費の 飯田こども子育て支援課長 認可外

ましても、十三施設の認可を行ったと をいたしました。また、大分市におき ころでございます。 の認可外保育施設を保育所として認可 れども、県では、昨年度、新たに六つ 概要書の八三ページでございますけ

満たしていないために認可の手続に移 等につきましては、子細は承知をして おりませんけれども、設備運営基準を 認可外保育施設の認可に向けた動向

> 定することとされております。現在、 等を盛り込んだ五年間の事業計画を策 調査に基づきまして教育、保育の必要 量、それから、提供体制の確保の内容 のままの運営を希望すると、そういっ ・子育て支援法では、市町村がニーズ た声もあると聞いております。子ども 各市町村では、この計画に基づきまし

ころでございます。 育所の整備等を計画的に進めていると て既存の保育所での定員増や新たな保

化

えております。 村と連携、協議を行いながら、認可の 手続を進めていきたいというふうに考 県といたしましては、今後とも市町

以上でございます。

を定めまして、市町村国保事務の効率 も、今後、県は統一的な国保運営方針 の課題ということでございますけれど 府県への財政運営の移管に対する今後 清末国保医療室長 三十年度の都道

> れから、市町村の保険料の標準的な算 こととなります。この国保運営方針に 将来的に保険料負担の平準化を進める 市町村ごとの標準保険料率を提示し、 化 定方法に関する事項、医療費適正化に は、国保の医療費の財政の見通し、そ 広域化をさらに推進するとともに、

> > す。

携してしっかりと準備を進めて、三十

県としては、市町村、

関係団体と連

する必要があると考えております。そ りました検討委員会に新たに広域化等 のため、県では、ことし五月にこれま ついて市町村とあらかじめ十分に協議 に決定されるために、これらの項目に で国保広域化等支援方針を協議してお る国保運営協議会の議論を経て最終的 この運営方針は、今後、県が設置す

村との協議を始めたところでございま まして、円滑な制度移行に向けて市町 事業作業部会の三つの作業部会を設け 盛り込むことになっております。 作業部会、財政運営等作業部会、保険 関する事項、市町村が担う事務の効率 広域化の推進に関する事項などを た支援を進めていただきたいと思いま

ころを認めながら、県のほうもそういっ の解消に大きく貢献しているというと きたいと思います。やっぱり待機児童 含めて、これからは取り組んでいただ いうのも必要じゃないかなというふう については、やっぱり財政的な支援と そこまで条件がそろっていないところ 員の確保等で、申請したいけど、まだ たように、いわゆる施設的な面とか人 には思っていません。ただ、さっき言っ ですけど、私自身は全ての認可外保育 きたいと考えております。 市町村との協働体制の構築に努めてい 年度以降の安定的な国保運営に向けた に思っているんですよね。そのことを 園が認可になればいいなんていうふう 認可外保育園の認可の申請について 原田委員はい、わかりました。

すし、 に思います。 うことを喜んでいました。これからも とき気になって行ったんですけど、県 題が新聞で取り上げられました。その もぜひ進めていただきたいというふう そういったソフト面的な支援というの て、また、こうしたほうがいいという の方々が来て、いろいろな指導も含め がら認可外保育所のいわゆる虐待の問 いろんな助言を的確にしてくれたとい 先日、 別府市において、残念な

ペナルティー的な負担を求められるん というのも、市の担当者に聞くと、い 中で被保険者の平準化の問題が出てき わゆる国保の徴収率の低いところには うふうに私自身は思っているんです。 たんですけど、例えば、県による裁量 程度の方針が出るというふうに確認し ました。答弁を聞くと、国によるある の部分が出てくるんじゃないかなとい 国保についてですけど、今、課題の

とお答え願いたいと思います。 ろに対してのペナルティー的な負担と す。 り得ないんですけど、そういったとこ よね。姫島村並みに高くはなかなかな というのは徴収率が低いほうなんです いる方がたくさんいらっしゃるわけで いうのは起こり得るんでしょうか、ちょっ 正直言って、私の住んでいる別府

とと思います。 その詳細については今後検討されるこ 営等に関しましては、現在、国と地方 の協議の場で検討されておりますので、 清末国保医療室長 この県の財政運

しているようですから、そういうこと ういったふうな状況になりがちになる 市町村も徴収率のアップに本当に努力 いった状況を認めながら、もちろん各 んではないかなと思います。ぜひそう 市町村の実態、特に大分とか別府はそ 先ほど言いましたように、それぞれ 原田委員

> 思います。 ついて現段階でのお考えを伺いたいと ンモデルの構築と概要には書かれてあ てですけれども、若者が参加するサロ ジの地域のつながり応援事業費につい ですが、まず一つが予算概要一四ペー ということを要望して、終わります。 起こらないようにしていただきたいな ように促していくのか、具体的手法に るんですけれども、若者の参加をどの 守永委員 私からは三点ほどあるん

> > 大戸地域福祉推進室長

私のほうか

ばお伺いしたいと思います。 する貸し付けが多いのか、もしわかれ すけれども、どのような事業内容に対 と見込んで増額しているんだと思いま いるわけですが、需要がそれだけある れども、当初予算の倍の予算となって **興資金貸付事業費についてなんですけ** 次に、一六ページの社会福祉事業振

はい、わかりました。

ども、今回、補正で計上されている看 定着促進事業費についてなんですけれ あと、三六ページの看護職員就業・

じゃないかなというふうに危惧されて

も認めながら、そういったことが極力

教えてください の養成を行っていく予定か、 いのスピードで、どのくらいの看護師 ついてですけれども、今後、どのくら 護師の特定行為研修支援事業費補助に わかれば

ていることから、今後、 さらに参加者の固定化などが課題になっ るところでございますが、後継者や新 委員等の方々が運営の中心となってい 老人クラブや自治会、民生委員・児童 県内に一千七百七十カ所ありまして、 の交流の場としてのサロンは、 てでございます。 ら二点お答えしたいと思います。 たな担い手の不足、内容のマンネリ化、 大事になってくるものと考えておりま 高齢者等の居場所や子育て中の母親 まず、若者の参加するサロンについ 若者の参加が 現在、

たな担い手として、立ち上げや運営に そのため、 地域の若者がサロンの新 す。

予
算
特
別
委
員
会
亼
益
議
記録
NII III
琢
-
<i></i> ₩-
第
Ŧî
끕
芳

うに思っております。 動に熱意のある高等学校や地域の青年 以降、県内に若者が参加するサロンを たいと考えているところです。さらに、 団体等と連携、協力して構築していき 参画するモデル的な取り組みを地域活 さらに広げていければいいなというふ 本年度の取り組みを踏まえて、次年度 円を確保したところでございます。今

付けについてでございます。 次に、社会福祉事業振興資金の貸し

ざいます。

二十五年度は六百万円、二十六年度は 社会福祉法人等に貸し付ける原資を貸 社会福祉協議会に対し、社協が民間の でございます。当該貸付金は、大分県 成十四年度の九千六十万円をピークに、 し付けるものでございまして、その償 貸付実績なしと、減少しているところ まず、貸付事業でございますが、平

還期限は毎年度三月三十日までとなっ

整備を行う法人や一時的に資金が不足 ております。予算額については、近年、 貸付額は減少傾向にあるものの、 施設

> ること、さらに、 正を合わせまして例年と同額の六千万 いことなどから、当初予算と今回の補 なっており、県の一般財源を使用しな する法人の需要が発生する可能性があ 償還期限が年度内と

%、肉づけで五〇%としたところでご 年度は年度当初に大きな資金需要が見 込まれなかったことから、骨格で五○

ととなっております。 すが、多いものは、法人が施設整備を 等において資金が一時的に不足する場 う施設整備つなぎ資金と賞与の支払い 付等が予定よりおくれた場合などに行 行う場合でございますが、補助金の交 合に貸し付ける短期運営資金が多いこ 貸し付けの内容についてでございま

以上でございます。

看護師の今後の養成についてご回答申 高窪医療政策課長 特定行為に係る

し上げます。

科学大学への人件費や施設設備整備費 援事業費補助ということで、県立看護 きましては、看護師の特定行為研修支 を今回の補正予算案に計上させていた 看護職員就業・定着促進事業費にお

三十八の特定行為全てを行うことので におきまして、二年課程で二十一区分、 きる看護師を養成していく予定で、現 看護科学大学では、大学院修士課程

だいております。

す。

は、 拡充して、現行の二学年の総定員十名 在、 に加えまして、二十八年度には五名追 加、二十九年度も五名追加しまして、 現在のNPコースのプログラムを 準備を進めております。具体的に

まれるところでございます。 以降は毎年十名の看護師の卒業が見込 りますが、当面は総定員二十名のコー ます。これによりまして、二十九年度 スとして運営していくこととしており 学年ですと定員十名ということにな

なお、卒業後の県内配置と県内定着

七名程度を確保したいと思っておりま 内就職率が七五%でございますので、 といいますか、現行のNPコースの県 一学年の定員十名のうち、県内に年間

ろでございます。 の質の向上、底上げが期待されるとこ システム整備を含めた地域全体の看護 体制整備に向けて、人材育成のための 係る地域間格差の是正や専門職の教育 く配置することで、在宅医療の推進に 特定行為に係る看護師を県内に幅広

以上でございます。

ことが、若者がそこに活躍する場をつ なっていくんでしょうけれども、より ある方を拾い上げてというふうな形に 般というより、そういう活動に興味の いくかという部分については、若者全 若者がどういうふうにかかわり合って 多くの方々に参加していただくという 地域のつながり応援事業に関して、 守永委員 ありがとうございます。

ます。ぜひ成果を上げていただきたいと思いすので、ぜひ積極的な取り組みなり、

また、社会福祉事業振興資金については、結果的には例年の同額を予算づけしているというふうな形になるわけですけれども、いろんな社会福祉団体に対して国からさまざまに支払われるがありますので、いろんな運営そのもかりませんけれども、配慮していただかりませんけれども、配慮していただければというふうにも思います。

定着率が七五%ということで、せっか費の部分ですけれども、看護大の県内 あと、看護職員就業・定着促進事業

く高度な技術をそこで学んでいただくということもあるし、やはり若い方がきから、極力、県内にとどまっていただけるように、またいろんな工夫もしだけるように、またいろんな工夫もしだけるように、またいろんな工夫もし

また、高度な技量を持つ看護師を育 がするという部分では、毎年十人というのが多いのか少ないのかというのは はっきり言えませんけれども、全体の ま要なり、やりがい、生きがい、そういったものも含めて、ご検討いただければと思います。一応お願いということで。(「委員長、関連」と言う者あり)

■ にあるのかなと思いますが、要はご答が、この制度はこれますな意見がありまして、まだまだ課題まな意見がありまして、まだまだ課題もあるのかなと思いますが、要はご答もあるのかなと思いますが、要はご答がにもありましたように、今後、在宅がにもありましたように、今後、在宅が、の場では、

パーソンとなる看護師、計画的に養成をしていくということだと思います。 毎年十人ずつということでしたけれども、厚労省は十万人を目指しているということのようですが、大分県としてもこれを目標設定するのかどうか。 それから、これは十月からスタートするわけですが、大分県としても十月から研修を実施するのか。あと二カ月しかありませんが、間に合うのかどうか、お聞かせください。

高窪医療政策課長 特定行為に係る 看護師についてご回答申し上げます。 まず、スタートでございますけれど も、制度は法律上、二十七年十月から 施行ということでございますけれども、 実際の学生の募集は十月以降からしま して、来年四月から養成をスタートす るということになります。今、まさに 大学が文科省のほうに申請をしている 状況でございまして、それを受けて、

す。

それから、数なんですけれども、どのくらいの人数が必要かという状況でございますけれども、制度がこれからスタートするというところで、なかなかその辺の需給というところがま常にまだ今のところ判断しにくいという状況

七名といいますのは、県内六医療圏に一名、プラス大分市というような形に一名、プラス大分市というような形で七名という武算をして、それから順で七名ということでございますけれども、できる看護師ということでございまして、厚労省が言っているのは、一つの区分でもできる看護師ということでございまして、厚労省が言っているのは、一つの方ふうに判断していくかというのは、ちょっと今後様子を見ていきたいと思っております。

予算特
別委員
貝会会議
議記録
第五
号

味では、本当のチーム医療ということ だと思いますが、どのようになってい 師はもちろんですが、医師、歯科医師、 ということでございまして、そのため をしていただく、そういう研修制度に ム医療を進めていく上でのキーパーソ あるいは在宅を含めて、そういったチー 看護師、看護師は病院内、医療機関内、 つきましては安全の確保というのが第 ますでしょうか。 薬剤師一体となった指導体制が不可欠 が極めて大事なんだと思います。看護 ことは医療の安全性をどう担保するか なることを願っておりますが、大事な 役割を発揮していただく、大いに活躍 皆さんに高齢化社会の中で、よりその で推進をしていくと。特定行為に係る だと思っております。そういった意 高窪医療政策課長 嶋委員いずれにしても、 以上でございます。 研修機関の指導体制というもの もちろん医療に 看護師の に申請をして、国の厳しい認可を受け と今手元にございませんが、国のほう 学んでいただくという形になります。 ておりまして、そういった研修の中で 事項、そういったものが全て定められ 的に行える病状の範囲であるとか診療 でございますけれども、手順書に具体 ていくことだと思います。 具体的な研修時間については、ちょっ 度お答えください。 修機関の指導体制が現段階でどのよう なっております。 て安全性を確保していくということに の補助の内容、それから、確認すべき 行為に係る看護師が重要な使命を帯び な状況かということでしたが、もう一 演習や実習による確実な技術習得をし ンだと思っておりますので、この特定 以上でございます。 高窪医療政策課長 嶋委員私がお尋ねをしたのは、 看護師のこの制度での安全性の確保 大学院で二年間 研 けれども、状況はどうかと。また、移 等へ転換させるという方針ですけれど てくると、大分県の社会保障関係にも **捗等によって自然増が約一兆円ぐらい** 院側はなかなか苦悩しているようです も、県下で八百床の療養病床があると 平成三十年までに療養病床を老健施設 合確保推進事業関係なんですけれども、 策はどうしているのかと。 非常に大きな影響が出てくると思うん に抑えるということですから、そうなっ かかるんですね。それを六千七百億円 円を認めると。しかし、医療技術の進 社会保障費の伸びに対して六千七百億 ついて伺います。 いうふうに聞いております。現状は病 ですけれども、県としての見解及び対 るという形になるところでございます。 以上です。 次に、三四ページ、地域医療介護総 来年度の予算編成が閣議決定されて、 堤委員 まず、福祉保健行政全般に 可をお願いいたします。 あるんですけれども、それも含めて許 かということを確認します。 向を無視した取り扱いはないのかどう ているのか。また、これまで本人の意 県的にはこの問題での周知は今どうなっ 連絡を出しておるんですけれども、全 握した上で適切に運営するように事務 護保険移行の際は一人一人の意向を把 も厚労省が都道府県などに対して、介 状況が一方ではあります。この問題で なかサービス量を受けられないという 十五歳になると介護保険制度が優先的 関係ですけれども、障がい者の方が六 いたので、これは取り下げをします。 のかどうかということを聞きます。 行ができない場合は具体的に何かペナ に使われるという問題があって、なか ルティーというか、そういうのがある 委員長、通告にない質問がちょっと 国保の広域化は先ほど原田委員が聞 一○一ページの障がい者自立支援の

には、

衞藤副委員長 どうぞ。

というふうに一歳ずつ上げた場合、ど 費の関係ですね。 ういうふうな状況なのかと、そういう の問題をお話しされました。これは公 員が障がい者の歯科の高次医療の新設 ことを確認したいのと、先ほど土居委 ことは今後検討するのかどうかという のお金がかかるというふうに言われて おりますけど、もし仮に小学校一年生 堤委員 (続) 一般質問では九億円 つは、子ども医療

以上です。

えるということなのか、この二点も追

加して聞きたいと思います。

立病院も新設の対象に含めて検討を加

ります。

祉保健行政全般についてお答えいたし 草野福祉保健部長 私のほうから福

ます。

費については、高齢化等に伴う増加分 算の概算要求基準が閣議決定されたと ころであります。その中で、社会保障 七月二十四日に平成二十八年度の予

> 度の増加額は六千七百億円と見積もら れたものと理解しております。 を加味して示されたものであり、 来年

二十七年度は八千三百億円でありまし 平成二十六年度予算は九千九百億円、 て、二十八年度の要求基準では、二十 見ますと、社会保障費の自然増分は、 見込んでいるというふうに承知してお 七年度と比較して、景気回復に伴う生 活保護費などの減少分を一千六百億円 参考までに、過去の概算要求基準を

できるように、しっかり頑張っていき とともに、適切な医療、介護等を提供 たいと思っています。 けた今後の国の動向を注視してまいる しては、来年度政府予算案の編成に向 いずれにいたしましても、県としま

以上であります。

についてご説明申し上げます。 介護療養病床については、平成十七 前田高齢者福祉課長 介護療養病床

移行しない場合ということでござい

ております。 二十九年度末までに廃止することとなっ ら転換期限が延長され、現在では平成 う方針が打ち出されたんですけれども、 年に二十三年度末までに廃止するとい 療養病床の転換が進まなかったことか

床となっています。 ども、平成二十七年時点では七百十六 百五十一床まで減少しておりますけれ た療養病床は、平成二十四年時点で八 平成十八年に一千七百二十四床あっ

のではないかと予想されております。 転換が進まない原因としては、施設

法等について情報提供するなど、個別 的な経営の確保などの面で課題がある ている利用者への対応や転換後の安定 りますけれども、現にサービスを受け の規模や利用者の状況などにより異な な転換が進むよう実際の転換事例や方 県としても、施設の状況に応じ、円滑 相談に応じているところでございます。

しつつ、仮に転換期限が延長されない すけれども、引き続き国の動向を注視 進めているというふうに聞いておりま 続の可能性も示唆しつつ、 ますけれども、 場合は、利用者が継続してサービスを 国が介護療養病床の存 今、 検討を

ところでございます。 ング等の調整を行う方向で考えている う、市町村と連携し、利用者のマッチ 受けられないような事態を招かないよ

以上でございます。

てお答えをいたします。 合支援法と介護保険の関係につきまし 髙橋障害福祉課長 私から障害者総

ておりますけれども、その説明会の中 ビスの事業所に対する説明会を開催し ります。また、三月に障がい福祉サー 二十日に市町村宛てに通知を行ってお ございますが、平成二十七年二月十八 おりまして、それを受けまして、二月 日付で厚生労働省の事務連絡が参って まず、国の事務連絡の周知の関係で

を図ったところでございます。 で、この事務連絡の内容について周知 成事業の拡充についてお尋ねをいただ きました。 になっています。実際、一回すると八 千円から一万円というふうにかなり高 た。

をういった点につきまして市のほうにも確認したところ、その点、十分留意をして取り扱いをしておるということですので、この厚労省の通知に沿っとですので、この厚労省の通知に沿っとれているというふうに考えております。

以上でございます。

藤内健康対策課長 子ども医療費助

たり、B型肝炎の予防接種は任意接種

子ども医療費は、現在、通院医療費 額のについては未就学まで、入院医療費に 任意 りますが、委員お尋ねのように、中学 度を りますが、委員お尋ねのように、中学 度を が卒業まで通院医療費を拡充しますと 一二年までというふうに一年ずつ、 けで 例えば、小学校一年まで、次に小学校 先生 一一 の負担がふえるというふうに考えて はそ おります。

く風邪であったり、ロタウイルスであっと市町村合わせて二億円ずつの子供のと市町村合わせて二億円ずつの子供のといいのをいただきましたが、実際に県

づくりにつながるような事業を検討す はそれと同じ財源を活用するなら市町 すし、実際に子供が病気になれば仕事 そのことが医療費の削減につながるだ とにより、実際に医療機関にかかる頻 あると考えています。 るのか、そうした両方の検討が必要で 子ども医療費を拡充するのか、あるい 軽減できることから、実際に一年ずつ を休んで親御さんが医療機関に連れて けでなく、実際に医療現場の小児科の 度を減らすことができます。結果的に 任意予防接種の公費負担を検討するこ 額の負担になっております。こうした 村とも協議しながら、子供たちの健康 いかなきゃならない、こうした負担も 先生方の負担を減らすことにもなりま

機関、公立の医療機関の検討もされて関の設置についての検討で、公的医療

た。

0 いただくことになっております。 関に高次の歯科医療機関を設置すると 肢として既存のこうした公的な医療機 たようなご意見をいただいております。 下で抜糸したり歯の治療をしたりといっ な医療機関が三つございます。こうし でも、実際に既にある公的な医療機関 がございまして、その部会の検討の中 障がい児者歯科保健検討部会というの いったようなことも考えて、検討して たようなことも可能ではないかといっ た公的な医療機関を拡充することによ これは県の八〇二〇運動推進協議会 今回の検討においては、当然、選択 障がい児歯科、例えば、全身麻酔 特に複数の歯科医師を有する公的

以上です。

で、経済的に伸びるから生活保護が少保護が減少するだろうと。これは一方保護が減少するだろうと。これは一方

じゃないかと非常に危惧があるんです やっぱり毎年毎年ふえてきていますか というのはないのが現状なんですね。 端のところまではそういう経済の恩恵 れているんですけれども、 は声を出していただきたいと思います。 ことによって他の予算が削減されるん らね、そういう点で、やはり削減する なくなるであろうという目算で計算さ ひ国に強く削減しなさんなということ それと、介護保険との関係なんです そういった県の事情としても、ぜ 実質的に末

確認をさせてください。 今後、国の状況を検討していくという ないという認識でいいのか、 ことなんですけれども、今、国として は明確にそこら辺はまだ判断が出てい もう一度

けれども、療養病床の転換については、

しゃったような形で一方で進めていく、 て、ずっと以前からこれは議論をされ ております。確かに先ほど課長がおっ それと、子ども医療費の関係につい

> これも大事だと思います。ただ、 ういう点では、これはぜひ検討課題の ていくことによって受診される件数と 担う子供、 せてください ましたけれども、再度これは確認をさ ほど若干検討するということも言われ ですから、 子供にとってみれば、将来、大分県を を一歳一歳上げていくということが、 中に入れてほしいと思うんですよ。先 いうのはふえてくるわけですから、そ 小学校一年生に年齢を上げ 数的にはその分が多いわけ 年齢

度 たんですかね。ちょっとそこら辺を再 立病院も入っているという認識でよかっ 立病院ということですけど、これは県 高次歯科の関係については三つの公

含まれておりません。

て応援事業費です。

もう一点が八三ページの地域の子育

というのと、実際にそもそも子供が病 子ども医療費を一年ずつ拡充するのか 気にならないような、予防も含めたそ ついては二つの選択肢、つまり実際に 藤内健康対策課長 子ども医療費に

二ノ宮委員

大変お疲れです。私か

います。 ながら検討ということになろうかと思 うした健康づくりの事業を検討するの したが、それぞれ両方、両面をにらみ か、その二つの選択肢を紹介いたしま

今申し上げた三つの中には県立病院は 師がいることが望ましいというふうに いったような形であれば複数の歯科医 に麻酔をかけながら歯科治療をすると 医師は一人しかおりませんので、実際 医療機関の中に、県立病院は実は歯科 考えていますので、そういう意味では それから、二つ目の、三つの公的な

というふうに伺っております。 療部会や介護保険部会で議論を始める いると聞いておりますし、来年から医 養病床をどうするかも含めて検討して いてでございますけれども、国におい て今、二〇一七年度末の廃止期限の療 前田高齢者福祉課長 療養病床につ

導入支援事業です らは質問を二点お願いいたします。 一つは、七四ページ、 介護ロボット

す。 いて教えていただきたいと思っていま の現状といいますか、普及状況等につ それから二点目として、介護ロボット 回、予算化した背景とか狙いについて、 と思っています。そういうことで、今 られています。大変すばらしいことだ この事業は新規事業として取り上げ

ジのおおいた出会い応援事業費との関 す。先ほどから何度も出ました八一ペー 法を考えられているのかということで 産の支援ができるのか。どのような方 せん。なぜ幼稚園や保育所が結婚や出 してもこの事業の狙いがよくわかりま 担当にお聞きしたんですけど、どう

連もあるんじゃないかと思います。 その二点について教えていただきた

予
算特
別
委
貝会
会
議記
記録
第
五
号

況ということでございます。

ます。

れども、各園で結婚、

妊娠、

出産、

子

なお、幼稚園等は全県下に多く設置

を整備し、介護職員を確保することを いというふうに考えております。 事業所の実際の活用モデルを示すこと 目的としておるところでございます。 を図ることにより働きやすい職場環境 おります。本事業は、これまでの介護 負担が大きいということが上げられて なものが、賃金が低いことや身体的な の労働条件等に関する不満の中で大き 態調査の結果によりますと、介護職員 が公表した平成二十五年度介護労働実 導入支援事業についてご説明を申し上 加え、介護職員の身体的な負担の軽減 職員処遇改善加算等による賃金改善に あわせて、介護ロボットを導入した 前田高齢者福祉課長 続きまして、介護ロボットの普及状 公益財団法人介護労働安定センター 他の介護事業所への普及を図りた 介護ロボット ております。 この五つの分野を重点分野と指定し、 すけれども、経済産業省及び厚生労働 調整可能なトイレということでござい トし、特にトイレへの往復やトイレ内 アシストを行う機器でございます。 開発、普及を推進しております。 排せつ支援、入浴支援、見守り支援、 ておりまして、移乗介助、移動支援、 理にロボット技術を用いた設置位置の での姿勢保持を支援するロボット技術 齢者等の屋内移動や立ち座りをサポー おける重点分野というものが策定され 発されているかということでございま を用いた歩行支援機器というふうになっ ト技術を用いて抱え上げの動作のパワー 省においてロボット技術の介護利用に また、排せつ支援は、排せつ物の処 また、移動支援につきましては、高 まず、移乗介助ですけれども、ロボッ まず、どのような介護ロボットが開 答えをいたします。 子育て応援事業の関係につきましてお が考えられます。 用性が十分認識されていないことなど トがあるのかといったことや、その有 現場においてどのような機能のロボッ として、これらの介護ロボットは開発 や外部通信機能を備えたロボット技術 見守り支援につきましては、センサー 動作を支援する機器でございますし、 を用いて浴槽に出入りする際の一連の されて間もないものが多いため、介護 いうのが現状でございます。その原因 ろ県内ではほとんど普及していないと でございます。 を用いた機器が開発されているところ この事業の具体的な実施方法ですけ これらの介護ロボットは、今のとこ 以上でございます。 四番目の入浴支援は、ロボット技術 飯田こども子育て支援課長 地域の 現在子育て中の保護者、さらには地域 に考えております。 ことのすばらしさというものを実感し す。また、子供たちと触れ合う中で、 した施設に来ていただくということが うことを知ってもらうためには、こう 心して子育てができる環境があるとい 育て支援の専門施設であり、地域に安 供したいというふうに考えております。 について幅広く知ってもらう機会を提 より、これから結婚を考える若い方や れ合い、パネル展示などを行うことに 流会、セミナー等のほか、園児との触 て、そのテーマに合わせた講演会や交 育てに関するテーマを設定いたしまし たことで、家庭を築き、子供を育てる その輝く瞳を目の当たりにするといっ 一番であるというふうに考えておりま 住民などに結婚、妊娠、出産、子育て てもらえるのではないかなというふう 幼稚園や保育所、認定こども園は子

げます。

いと思います。

以上でございます。一定の時期に一斉をされております。一定の時成がより効果的に図られるのではの醸成がより効果的に図られるのではないかなというふうに考えておりまして、結婚をされております。一定の時期に一斉

二ノ宮委員 けさ、たまたまラジオを聞いていたらロボットの話が出ていました。日本でロボットというと鉄人ことが言われていました。そして、特に二足歩行のロボットができたことにに二足歩行のロボットができたことによってロボット業界は大きく変わったというようなこと、なぜか日本のロボットは感情を持っているが、アメリカやトは感情を持っているが、アメリカやトは感情を持っているが、アメリカやいないという話もありました。

なぜこの事業を取り上げていただいてよかったかなと私が思ったかと言うと、大分には太陽の家というのがありと、大分には太陽の家というのがあり

ろんなことが今から高齢化社会といい くっています。介護スーツを初め、い すが、HALという介護ロボットをつ ますし、この親会社は、つくば市のサ 車いすマラソン等まで行ったんじゃな その中で、 だと思っています。 ますか、そういう中で絶対に私は必要 す。ここが、皆さんご存じと思うんで イバーダイン株式会社というらしいで はロボケアセンターというものがあり いかと思っていますし、今回、ちょっ 当に使いやすいもの、その結果として あそこがいろんな開発をしながら、 と調べたんですけど、太陽の家の中に 例えば、車椅子についても、 本

そういうことで、まず、部長にお聞きしますが、せっかく大分県は身障ということの中でいろんな効果を得ています。ぜひこの太陽の家等と協力をしながら、ロボットを使った介護の日本の県といいますか、そういうものを

てお答えいたします。 草野福祉保健部長 ロボットについちょっとお聞きします。

サイバーダイン社は全国に幾つか事業所、工場があるわけですが、どこで やろうかなと検討している中で、お話 ありましたように、太陽の家と出会っ て、こういう施設があるのかというこ とで、そこに進出してきて、そこの知 見をかりながら、いろいろな開発をし ているようです。医療関係で、また介 でが、今回の県の予算でも商工労働部 と福祉保健部が協働しまして、うちの と福祉保健部が協働しまして、うちの

で予算計上していますが、商工労働部ことで、また予算を今皆さんにご審議をいただいています。

だけでなくて、今いろんなものが出てトというと、委員が言われた二足歩行くすい。

いますので、そういうのも組み合わせいますので、そういうのも組み合わせながらやっていきたいと思います。特に、介護、医療の現場というのは、肉体的にも精神的にも従業員の負担がかなりあります。そういうものがかなり軽減できれば、医療、介護費用の低減にも、また、介護職員の、医療職員の負担軽減にもつながると思っています。

以上であります。

二ノ宮委員 ありがとうございます。今回の補正の説明の中でも、山林の下刈りロボットとか、結構いろんなロボットが出てきました。今、ちょうどそういうものを社会が必要としているかなという感じをいたしました。そういうことで、特に、先ほど言いましたが、太陽の家とかとですね、大分県では使われていないと言われていましたが、あそこはそのケアをするところもありあそこはそのケアをするところもあります。そして、なぜなかなか使われな

います。 いか、 場としてはなかなか大変かなと思って なことだと思うんですけど、やはり現 足を踏んでいるという話もされていま チェンジがものすごく激しくて、去年 まくいくようにお願いしたいと思って いますので、その辺、調整しながらう いるのは、場所が保育園とか幼稚園と たんですけど、やはり一番問題にして していただきたいと思っています。 ていただきましたので、さらに大きく ただいて、このことはやっと芽を出し のよりことしというようなことで二の かという場所からの発信。確かに必要 した。ぜひそういうことを理解してい それから、地域の子育て、少しわかっ 買われないかというと、モデル か。 河野委員

衞藤副委員長 要望を含めて、以上で終わります。 以上で事前通告者の

いします。ほかにご質疑はありません ほかにご質疑のある方は挙手をお願

な話が来ると。そういったことで、非

いただきまして、あえてきょうは言わ

質疑を終了しました。

きましたが、どんどん小さなお子さん 三十七度五分を超えてしまうと保育園 く言われますが、要は共働き世帯が保 と言いますと、三十七度五分の壁とよ 連れのお母さん方がやってくるんです。 私も本人に会えるまで待たせていただ るお医者さんを訪ねました。時間的に 実はこのお子さんは微熱がきょうあり 育園にお子さんを迎えに行く、そこで、 さん方で待合室はいっぱいなんですね。 は午後四時半ぐらいなんですが、行っ 友人の小児科クリニックを開設してい た瞬間に、小さなお子さん連れのお母 ましたと、そういう話になったときに、 この背景というのはどういうことか 今週初め、この委員会が終わった後、 ありがとうございます。 科の燃え尽き症候群、小児科医のバー 非常に大きな問題、そしてまた、小児 という意味、あるいはまた女性の就労 さんあるわけですから、子育て満足度 対応の保育施設がない市町村等もたく そうなってきたときに、病児・病後児 と本人から聞いておりましたけど、今、 変な状態になっていると。これは、 参画、就労の拡大という面からしても 病児・病後児保育という環境が市内四 夏風邪でもそうなんだなということで、 十一時過ぎまで診療をやっているんだ カ所整っている大分市内で、これだと。 ンフルエンザ期はそういう形で、毎晩

と、途中で引き取ってくれというふう が預かってくれない。あるいは仮に途 中で三十七度五分の壁を超えてしまう 下げて取り上げてほしいという要望も 児科医療の問題点をもっともっと掘り で、これは非常に危険だなというふう ンアウトにも通じる話かなということ に実感をいたしました。 小児科の医師本人からも、やはり小

> す。 のか、お聞かせいただきたいと思いま るのか、それに向けて検討されている て何らかの提案等を受けていらっしゃ まなところから具体的な改善等に向け より具体的に小児科医会とか、さまざ してはあるわけでありますけれども、 救急医療体制ということで小児科に関 いるわけであります。三二ページにも 医療体制、大分市内等を中心に組んで 体的に、例えば、小児科の体制、救急 せていただきました。これについて具

常に小児科が大繁盛といいますか、

大

1

とで、輪番制をとったり、いろんな形 あるとか当番医制ということで、かな 小児科医さん、地域によって輪番制で だいておりますが、やはりそれぞれの 夜間診療センターとかに果たしていた 圏ごとに初期救急、二次救急というこ ついてご質問をいただきました。 でセンター的な機能を、大分市ですと まず、小児科につきましては、医療

高窪医療政策課長

小児科の問題に

ます。り負担になっているのは確かでござい

そういった中で、そういう体制をとっていただくところについては、できるだけいろんな面で支援をしているところでございますし、あるいは実際にはろでございますし、あるいは実際には子供の病気に不安を感じた方、保護者の方が二十四時間相談できるような体制をとって、そういった電話相談事業などを行って、ある程度そこで専門の看護師さんに対応していただいて、翌日になっていいですよとかいうような形で、なるべく小児科医さんの負担をわらげるような対策もとっているところでございます。

医師の確保等、それから、専門研修にいう部分と小児科医が不足しているという部分と小児科医が不足していると形で、今、もちろん大分大学医学部に形で、今、もちろん大分大学医学部にが枠を設定するなりして、全体的な

対する研修の助成とかを行って、全体的な医師の確保を図っている。非常に現状では厳しいところがありますが、できる限りいろんな形で支援をしてい

河野委員 医療政策としてはそうだと思います。一つには、やはり保育の現場の声というのが、そういった病児の取り扱いというのが、そういった病児で、小さなお子さんを持っていらっしゃるご両親にとってみると、まず、朝預るご両親にとってみると、まず、朝預るご両親にとってみると、まず、朝預から、途中で呼び出されて引き取りに

行かなきゃいけないんじゃないか、そうと、前の日のうちに、少し風邪ぎみでしたね、ちょっと熱があるかもしれませんと言われたときにすぐに小児科に駆けつけていくといった悪循環みたいな形になっている可能性もあると。

す。

そういった中で、やはり小さな子供さん、保育所等に通われている子供さんの健康管理の問題というのを保育所レベルで何らかの形で浸透できないのかという部分について、検討はいかがでしょうか。

す。
飯田こども子育て支援課長 病児の のののであるのでは大変な心配事の一つ は大変な心配事の一つ

整備を予定しているところでございまを備をしております。これにつきましては、計画に基づきまして、三十一年とは、計画に基づきまして、三十一年といい。

ども、例えば、病児・病後児保育、そのが充実、整備をされておりますけれ地域子ども・子育て支援事業というもまた、新制度への移行に伴いまして、

れから、ファミリーサポートセンター 事業、そういったサービスをうまく組 み合わせながら利用していくというと ころも一つ考えられるのかなというと うに思っておりますけれども、本体の 保育所における児童の健康管理、そう いったところについては、また県、市 町村、そして保育連合会さん、そういっ たところとの場で、どこまで議論が深 まるかということはありますけれども、 まずはそういった実態について把握を していきたいというふうに考えており ます。

以上でございます。

吉冨委員 今回の議会においても、 広瀬知事は財源の裏打ち等、いろいろ な諸問題がクリアできれば都会からの 高齢者を大分県に呼ぶことについては

場として、医療機関、社会福祉法人等、その中でお伺いしますが、やはり現

の事業での対象が二カ所確定していな

補助事業がありまして、今のところこ けれども、労働局のほうも同じような 予算上、二カ所計上をしているんです

大変申しわけないんですけれども、

この病院の看護師、要するに直接処遇 助金というものをつけておりますが、 というか、定着率が大変厳しいんでは な施設があるのか教えてください。 ほしいのと、社会福祉法人でこのよう いなのかということがわかれば教えて 職員の定着率というのは大体どれぐら 院内保育事業運営費補助ということで、 中で、本予算の三六ページの中には病 ないかと思っております。そのような の慢性的な不足といいますか、 な保育所、保育園等を持っているよう 大分県内の二つの病院内の保育所に補 直接処遇者、要するに看護師、 離職率 介護士 ことで、特に一年以内に離職される方 う状況になっております。 というのは非常に今下がってきており 期の看護師に対するケア、研修事業で とかといった要件もございまして。 まして、全国平均を下回っているとい 取り組むことによって県全体の離職率 あるとか、そういった離職防止対策を 常に高かったんですが、離職率、要す が非常に率が高いということで、新任 るに復職者、潜在看護師の対策という いという状況でございます。児童の数 ただ、離職率については大分県は非

以上でございます。

うか。 すけれども、その辺はどうなんでしょ な施設を持っているところがあるかと いう部分は答えが出てきていないんで 吉冨委員 社会福祉法人でこのよう

す。

所の運営費の補助の二カ所についてで

高窪医療政策課長

今の病院内保育

この人たちが再就職をなかなかできな で看護師の資格を持っている方、なぜ いいです。要するに、シングルマザー

> という部分があるんですね。 だったと思うんですけれども、小学生 持っておるにもかかわらず、日中のパー うなことにおいて、就職率といいます は病院内の施設で子供を見るというよ になっても看護師が夜勤体制のときに るという中で、鳥取県の米子市の病院 資格を持っている方たちがたくさんい と。全国のシングルマザーで看護師の トとか安い賃金でしか働いていけない 十四時間見てくれるところを探すのが で誰もいないところでとか、あとは二 いかというと、やはり子供を夜間一人 か、直接処遇職員の定着率が大変高い 大変ということで、看護師の資格等を

でたっても有資格者の就職率という、 こういう問題があるからだめだとか、 うところがもしこういう施設を自前で そういうことを言っていると、いつま 者福祉施設ですね、特養とか、そうい つくろうとしたときに、児童福祉法で 先ほど申し上げましたように、高齢

衞藤副委員長

要望ですから答弁は

介護、 ように頑張っていただきたい。 ことで全てカットするんではなく、しっ うのがあるから無理だとかいうような 県として、これから先、法律でこうい 向きな姿勢の社会福祉法人に対しては、 子供を施設内で預かるところをつくっ か高齢者福祉施設で、そういうふうな ですけれども、特別養護老人ホームと ら先、大分県として、これは要望なん できないという部分を含めて、これか ザーの中で有資格者なのに働くことが 率というものが、そして、シングルマ えば、そういう部分での就職率、定着 て直接職員を雇いたいというような前 かりとその辺のところをクリアできる これを要望して、終わります。 看護という部分だけに限って言

その前に、まず、今回の福祉保健部の いいです。 吉岡委員 質問は一点ですけれども、

予算の中で不妊治療費助成事業費、今

回はおおむね三割負担で不妊治療できるということで、私ども公明党女性局としてずっと予算要望してまいりまして、この子は五百万円ですとか三百五て、この子は五百万円ですとか、方たちが聞いたら本当に喜ばれると思うんですが、これから不妊治療を受ける方は大変多いかと思いますので、この方たちにも明報だし、これから子供が欲しいという方々には本当に喜んで使っていただければありがたいなと、これは感謝のければありがたいなと、これは感謝のければありがたいなと、これは感謝の

で活動に対する補助かなと思いますが、とははつらつ高齢者地域活動チャレンジ事業費の中の新援事業費補助というのが今回一千百七だも、老人クラブはメンバーがどんどと、老人クラブはメンバーがどんども、老人クラブはメンバーがどんども、老人クラブはメンバーがどんども、老人クラブはメンバーがどんどがあっているという感じですが、ここに活動に対する補助かなと思いますが、

きたいと思います。

ご説明をいたします。 事業について

これは今年度の新規事業でございまけ、近、五十八歳以上の県内の在住者を対象としておりまして、ある意味、若対象としておりまして、ある意味、若さいというようなことでございます。こういう活動を通じて地域の担い手になっていただければというような思いも込めて組み立てた事業でございます。もあることということ、それから、グであることということ、それから、グであることということ、それから、グ

であることということ、それから、グループ員の二〇%以上が新規老人クラブの会員であることということで、こうもふやしていこうというようなことももくろんでいるといいますか、考えているところでございます。

当たり五万円を限度ということで活動成でございますけれども、一グループ

具体的な事業についてお聞かせいただ

助成をするということでございます。例えば、通学、下校時の見守りだとか、サロンの立ち上げだとか、それから、地居高齢者の外出を支援するとか、そういった活動を想定しておりますし、また、健康づくり活動では、介護予防体操に出ていって一緒に体操するとか、それから、現場で健康測定をするとか、それから、現場で健康測定をするとか、それから、現場で健康測定をするとか、たほど申しましたように、地域の担い手、あるいは活動、若いころから老人クラブのほうに関心を持っていけばなというふうに考えているところです。

しているところでございます。 事業としては、一千万円ほどを計画

以上でございます。

よろしいんですかね。例えば、子供たじ部分に乗っかってというイメージで何となく地域の老人クラブの事業と同意の表別である。

ちの登下校の見守りとかは既にやっておりますし、ただ違うのは、年齢の若い方が今回入っての活動ということなので、既存の老人クラブに若い人が入ったらこれが適用になるという考え方でいいんでしょうか。

前田高齢者福祉課長 活動そのものは既存の活動と重なる部分があると思いますけれども、新たにつくり上げたでございます。そういうことで新規のでございます。そういうことで新規の会員もふやしていきたいというような

吉岡委員 よくわかりました。二〇二五年問題、今から十年後、本当に六十五歳以上が四人に一人という中で、こういう方たちが今からしっかり頑張って日本を支えていく必要があるかと思いますので、この事業にも期待したいと思います。

衞藤副委員長 時間がなくなりまし以上でございます。

一高委員 一〇八ページ、これは継に事業で申しわけないですけれども、にいても今やっていただいておりまして、を託先は別府リハビリテーションセンター、それと、諏訪の杜病院でございます。相談も年々多くなりまして、昨年度は一千六百三十八件と聞いております。また、就業支援についても、昨年度実績で四十三名というような状況もお聞きしておりますけれども、就労もお聞きしておりますけれども、就労もお聞きしておりますけれども、就労してどうされているのか。

それと、大体別府リハと諏訪の杜病院に集中をしてしまいますので、身体を伴う高次脳機能障がいの方たちが行く場合、急性期については非常に丁寧にフォローアップできているということで、リハビリも体制がとれていると

要するに症状固定が終わった後の方たちがリハビリをしたいけれども、その情もあわせて考えた場合にすぐに対応情もあわせて考えた場合にすぐに対応ができるところがあるのかというような悩みを抱えている方も結構いらっしゃながみを抱えている方も結構いらっしゃなださい。

ます。 高橋障害福祉課長 高次脳機能障が

具体的に四十三名の方が就労されているというお話でございまして、私のほうでそういった方々のその後のフォローという部分を全て把握しておりませんので、ちょっと正確にはお答えで

の対応についてどういったところがあ中するということで、その後の慢性期

これにご異議ありませんか。

るのかという体制づくりのお話でございますけれども、その点につきましていった体制をということでお示しはできませんが、その点、非常に重要な対応が必要だということで認識はしておりますので、今後、研究をし対応を考

以上でございます。

す。 健部関係予算に対する質疑を終わりま 衞藤副委員長 これをもって福祉保

全部に対する質疑は終わりました。以上で、本委員会に付託された議案

分科会の設置及び付託

衞藤副委員長 お諮りいたします。本委員会に付託された議案を、さら 位の分科会を設置いたしたいと思います。

[「異議なし」と言う者あり]

衞藤副委員長 ご異議なしと認めま

まって、各常任委員会単位の分科会を設置することに決定いたしました。 分科会の主査及び副主査には、各常任委員会の委員長及び副委員長をそれ

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

本委員会に付託されました議案全部を、お手元に配付の付託表のとおり、を、お手元に配付の付託表のとおり、関係分科会に付託いたします。分科会は、明三十日及び三十一日にお開き願います。

日午前十時から当議場で開きます。 日程は終わりました。次会は、八月四日程は終わりました。次会は、八月四

第六八号議案 別会計補正予算(第一号)	第六七号議案 資金特別会計補正予算(第一号) 農林 水	第六六号議案 平成二十七年度大分県一般会計補正予算(第 全 分 科	件名句	分 科 会 付 託 表	これをもって、本日の委員会を終わります。大変ご苦労でございました。
	水産	件会	科会		した。